

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほ銀行

(E03540)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	44
3 【対処すべき課題】	44
4 【事業等のリスク】	45
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	49
7 【財政状態及び経営成績の分析】	50
第3 【設備の状況】	62
1 【設備投資等の概要】	62
2 【主要な設備の状況】	62
3 【設備の新設、除却等の計画】	64
第4 【提出会社の状況】	65
1 【株式等の状況】	65
(1) 【株式の総数等】	65
【株式の総数】	65
【発行済株式】	65
(2) 【新株予約権等の状況】	67
(3) 【ライツプランの内容】	67
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	68
(5) 【所有者別状況】	69
(6) 【大株主の状況】	70
(7) 【議決権の状況】	71
【発行済株式】	71
【自己株式等】	71
(8) 【ストックオプション制度の内容】	71
2 【自己株式の取得等の状況】	72

【株式の種類等】	72
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	72
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	72
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	72
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	72
3 【配当政策】	73
4 【株価の推移】	73
5 【役員の状況】	74
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	76
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
(1) 【連結財務諸表】	82
【連結貸借対照表】	82
【連結損益計算書】	84
【連結株主資本等変動計算書】	85
【連結キャッシュ・フロー計算書】	87
【事業の種類別セグメント情報】	134
【所在地別セグメント情報】	136
【海外経常収益】	136
【関連当事者情報】	136
【連結附属明細表】	141
【社債明細表】	141
【借入金等明細表】	142
(2) 【その他】	142
2 【財務諸表等】	143
(1) 【財務諸表】	143
【貸借対照表】	143
【損益計算書】	146
【株主資本等変動計算書】	148
【附属明細表】	171
【有形固定資産等明細表】	171
【引当金明細表】	172
(2) 【主な資産及び負債の内容】	173
(3) 【その他】	173
第6 【提出会社の株式事務の概要】	174
第7 【提出会社の参考情報】	175
1 【提出会社の親会社等の情報】	175
2 【その他の参考情報】	175
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	176

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第6期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杉山 清次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京（03）3596 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 疋田 幸伸
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,352,578	1,244,009	1,333,972	1,432,814	1,564,920
連結経常利益	百万円	253,894	215,642	300,569	226,758	288,355
連結当期純利益	百万円	58,374	30,608	173,141	222,095	230,125
連結純資産額	百万円	1,676,397	1,751,065	2,030,514	2,619,722	2,370,250
連結総資産額	百万円	69,961,495	71,019,914	71,224,386	68,436,545	69,698,828
1株当たり純資産額	円	122.22	141,999.43	236,067.31	270,774.25	263,525.25
1株当たり当期純利益	円	12.88	5,534.77	35,508.91	47,429.24	49,246.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	10.75	4,950.56	29,489.80	41,837.99	44,064.92
自己資本比率	%				3.0	2.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.91	10.77	10.28	11.74	11.97
連結自己資本利益率	%	10.63	4.10	18.20	18.08	16.87
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	5,605,738	5,996,358	1,893,820	5,340,534	100,638
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	6,718,245	5,649,861	470,601	5,123,849	357,452
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	40,693	53,991	118,413	23,501	119,811
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	3,367,581	3,768,265	2,227,114	1,987,275	1,610,137
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	26,566 [16,877]	25,061 [16,162]	26,015 [16,902]	26,640 [17,892]	27,148 [17,521]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

平成15年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		平成15年度
1株当たり純資産額	円	122,228.80
1株当たり当期純利益	円	12,886.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	10,753.76

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	1,265,134	1,132,660	1,168,793	1,264,218	1,441,383
経常利益	百万円	274,646	191,411	211,154	179,092	221,905
当期純利益	百万円	98,208	22,129	137,060	206,289	195,527
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		3,776,704	3,776	3,833	3,927	4,445
		第一回第一種優先株式	第一回第一種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式
		14,190	14	43	5	64
		第二回第二種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式
		43,000	43	5	64	85
		第三回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第十回第十三種優先株式
		43,000	43	64	85	1,800
		第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	
		64,500	64	85	71	
第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式			
85,500	85	71	71			
第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式			
71,250	71	71	18			
第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式			
71,250	71	18	18			
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式			
18,200	18	18	1,800			
第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式				
18,200	18	1,800				
第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式					
360,000	1,800					
純資産額	百万円	1,754,828	1,820,977	2,019,257	2,081,289	1,816,308
総資産額	百万円	69,829,484	70,501,625	70,003,728	66,874,790	68,139,465
預金残高	百万円	50,541,987	50,989,575	52,368,367	53,118,788	54,479,674
債券残高	百万円	2,810,806	2,346,925	2,016,614	1,564,366	971,953
貸出金残高	百万円	37,001,430	34,063,135	34,188,553	34,065,059	33,745,801
有価証券残高	百万円	15,238,948	21,121,490	20,504,122	15,226,739	15,151,302
1株当たり純資産額	円	142.99	160,510.94	233,138.55	265,344.06	252,113.45

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	-	-	24,250	41,425	37,010
	第一回第一種優先株式	第一回第一種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式
	22.50	22,500	8,200	14,000	47,600
	第二回第二種優先株式	第二回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式
	8.20	8,200	14,000	47,600	42,000
	第三回第二種優先株式	第三回第二種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第十回第十三種優先株式
	14.00	14,000	47,600	42,000	16,000
	第四回第四種優先株式	第四回第四種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	(普通株式)
	47.60	47,600	42,000	11,000	-)
	第五回第五種優先株式	第五回第五種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	(第四回第四種優先株式)
	42.00	42,000	11,000	8,000	-)
	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	(第五回第五種優先株式)
	11.00	11,000	8,000	17,500	-)
	第七回第七種優先株式	第七回第七種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	(第十回第十三種優先株式)
	8.00	8,000	17,500	5,380	-)
	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式	(普通株式)
	17.50	17,500	5,380	16,000	-)
	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第十回第十三種優先株式	(普通株式)	(第三回第二種優先株式)
	5.38	5,380	16,000	-)	-)
第十回第十三種優先株式	第十回第十三種優先株式	(普通株式)	(第二回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	
-	-	-)	-)	-)	
(普通株式)	(普通株式)	(第二回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第一回第一種優先株式)	(第一回第一種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第二回第二種優先株式)	(第二回第二種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第三回第二種優先株式)	(第三回第二種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第四回第四種優先株式)	(第四回第四種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第五回第五種優先株式)	(第五回第五種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第六回第六種優先株式)	(第六回第六種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	-)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第七回第七種優先株式)	(第七回第七種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	-)	-)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第八回第八種優先株式)	(第八回第八種優先株式)	-)	-)	-)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第九回第九種優先株式)	(第九回第九種優先株式)	-)	-)	-)	
-)	-)	-)	-)	-)	
(第十回第十三種優先株式)	(第十回第十三種優先株式)	-)	-)	-)	
-)	-)	-)	-)	-)	

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり当期純利益	円	23.43	3,289.79	26,057.69	43,372.26	40,493.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	19.03	3,197.79	21,766.24	38,294.74	36,233.17
自己資本比率	%				3.1	2.6
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.02	10.87	10.23	12.12	11.70
自己資本利益率	%	17.13	2.13	12.84	16.80	14.31
配当性向	%			93.52	96.28	102.79
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	18,032 [11,424]	16,035 [10,989]	15,621 [11,212]	16,400 [11,717]	17,271 [11,369]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、第5期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

第2期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		第2期
1株当たり純資産額	円	142,995.92
1株当たり当期純利益	円	23,434.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	19,037.46

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

8. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治6年6月	第一国立銀行創設
明治29年9月	株式会社第一銀行に改組
明治30年7月	株式会社日本勸業銀行設立
昭和46年10月	株式会社第一銀行と株式会社日本勸業銀行との合併により株式会社第一勸業銀行発足（資本金540億円）
平成6年10月	第一勸業証券株式会社を設立（現社名 みずほ証券株式会社）
平成7年11月	第一勸業信託銀行株式会社を設立
平成11年4月	第一勸業信託銀行株式会社と富士信託銀行株式会社を合併し、第一勸業富士信託銀行株式会社を設立（現社名 みずほ信託銀行株式会社）
平成12年9月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立
平成12年10月	第一勸業証券株式会社と富士証券株式会社及び興銀証券株式会社を合併し、みずほ証券株式会社を設立
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社と興銀信託銀行株式会社を合併し、みずほ信託銀行株式会社を設立
平成14年1月	当行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の3行を、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編する分割合併契約を締結、また、みずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接子会社とする子会社管理営業分割契約を締結（同年2月臨時株主総会にて承認）
平成14年4月	株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほフィナンシャルグループ発足
平成15年3月	みずほインベスターズ証券株式会社を子会社化
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として、株式会社みずほプロジェクトを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほプロジェクトは当行と合併 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する当行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、個人・国内一般事業法人・地方公共団体を主要なお客さまとし、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、当社、連結子会社146社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当行の組織を図によって示すと次のとおりであります。

(注)平成20年4月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施いたしました。

1. マーケティング部門を中心とした6部門等に再編いたしました。
2. 「支店業務部」の部名を「支店部」に変更いたしました。
3. 個人グループを「個人業務部」、「コンサルティング営業開発部」、「ローン営業開発部」、および「ネットワーク営業開発部」の4部に再編いたしました。
4. 「業務開発部門」を「戦略連携グループ」とし、「総合コンサルティング部」、「職域営業部」を設置いたしました。
5. 公共グループ「公共業務部」を法人グループ「法人業務部」に統合し、「公共・金融法人業務室」を設置いたしました。
6. 「国際業務部」の部名を「国際営業部」に変更いたしました。
7. 「関連事業部」を廃止し、「経営企画部」内に「関連事業室」を設置いたしました。
8. 経営企画部内の「業務革新推進室」を廃止し、「プロセス改革推進室」を設置いたしました。
9. 人事部内に「人材育成推進室」、「ダイバーシティ推進室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記の通りとなります。

銀行業：(株)みずほ銀行、みずほ信用保証(株)

証券業：みずほインベスターズ証券(株)

その他：みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	100.00 () []	2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインターナ ショナルビジネス サービス株式会社	東京都中央区	22	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほオフィスマ ネジメント株式会 社	東京都千代田区	30	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほオペレーシ ョンサービス株式 会社	東京都港区	20	システム運 営・管理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほギャランテ ィ株式会社	東京都千代田区	2,300	信用保証業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係	-	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	13,281	信用保証業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係	提出会社に建 物の一部賃貸	-
みずほスタッフ株 式会社	東京都千代田区	90	人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 人材派遣関係 業務委託関係	-	-
みずほゼネラルサ ービス株式会社	東京都新宿区	20	事務受託業務	100.00 () []	4	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほデリバリー サービス株式会社	東京都渋谷区	40	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほビジネス金 融センター株式会 社	東京都千代田区	10	銀行代理業務	100.00 () []	5	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	90	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほヒューマン サービス株式会社	東京都千代田区	10	事務受託業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほ不動産調査 サービス株式会社	東京都中央区	60	担保不動産調 査・評価業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマーケティングエキスパート株式会社	東京都港区	20	窓口相談等業務 人材派遣業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 業務委託関係 人材派遣関係	-	-
みずほローンエキスパート株式会社	東京都千代田区	10	ローン事務受託業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)1 Limited	英国領ケイマン諸島	2,105	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(JPY)2 Limited	英国領ケイマン諸島	1,405	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHBK Capital Investment(USD)1 Limited	英国領ケイマン諸島	5,050 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領アルバ島	10 千米ドル	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領ケイマン諸島	2,600	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領ケイマン諸島	2,400	金融業務	100.00 () []	-	-	金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288	証券業務	65.55 (0.01) [0.81]	-	-	預金取引関係 証券取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	-
みずほインベスターズビジネスサービス株式会社	千葉県船橋市	100	事務代行業務 人材派遣業務	100.00 (100.00) []	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチシーシー第一号投資事業有限責任組合	東京都中央区	3,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
エムエイチシーシー第三号投資事業有限責任組合	東京都中央区	3,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MW 1号投資事業 組合	東京都中央区	330	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
興銀インベストメ ント(3iBJ)No.2 ファンド	東京都中央区	5,600	金融業務	-	-	-	-	-	-
投資事業有限責任 組合エムエイチ シーアイティー 式千	東京都中央区	5,000	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
富士銀キャピタル 参号投資事業有限 責任組合	東京都中央区	1,100	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほEBサービ ス株式会社	東京都文京区	50	ソフトウェア 業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタル 株式会社	東京都中央区	902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.99 () [24.36]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
みずほキャピタル 第1号投資事業有 限責任組合	東京都中央区	11,600	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第2号投資事業有 限責任組合	東京都中央区	18,600	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほキャピタル 第3号投資事業有 限責任組合	東京都中央区	3,300	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
みずほクレジット 株式会社	東京都港区	30	金融業務	100.00 () []	1	-	預金取引関係	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	500	債権管理回収 業務	100.00 () []	3	-	預金取引関係 業務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	-
みずほドリームパ ートナー株式会社	東京都文京区	10	宝くじ証票整 理業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	1,000	ファクタリン グ業務	100.00 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

(持分法適用関連会社)
 その他事業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
エムエイチカード サービス株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	() [100.00]	-	-	預金取引関係	-	-
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	2,000	確定拠出年金 関連業務	25.50 () []	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社キューピ タス	東京都豊島区	100	クレジットカード 業務 事務計算代行 業務	() [100.00]	2	-	預金取引関係	-	クレジ ットカ ード 事業に 関し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	10	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 (50.00) []	-	-	-	-	-
みずほマネジメン トアドバイザリー 株式会社	東京都千代田区	100	企業財務アド バイザリー業 務	50.00 () []	1 (1)	-	預金取引関係	-	マーケ ーテ ィン グに 係る 業務 受託
ユーシーカード株 式会社	東京都千代田区	500	クレジットカード 業務	38.99 () []	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	クレジ ットカ ード 事業に 関し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領ケイマン 諸島	5	金融業務	() [100.00]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners , L.P.	英国領ケイマン 諸島	25,732	金融業務	-	-	-	出資関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	2,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	21.00 (21.00) []	-	-	業務委託関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はみずほインベスターズ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほインベスターズ証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成20年6月18日、興銀インベストメント(3iBJ) 2ファンドは清算を結了しております。平成20年6月20日、みずほクレジット株式会社は清算を結了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	23,699 [16,775]	2,412 [324]	1,037 [422]	27,148 [17,521]

(注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。嘱託及び臨時従業員16,966人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,271 [11,369]	36歳3月	13年10月	6,860

(注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員32人(取締役兼務者の7人を含まず)、嘱託及び臨時従業員11,056人を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(行外への出向者を含む)は16,265人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、米国経済がサブプライム問題を主因とした個人消費の伸び悩み、住宅投資の落ち込み等から急速に減速したことに加えて、欧州でも景気の減速感が強まりつつあり、またアジアをはじめとする世界経済への波及も懸念されております。とりわけ年度後半は、サブプライム問題に起因して、証券化商品に係る流動性リスクに対する懸念が急激に高まる等、国際的な金融資本市場の混乱が拡大した結果、海外において巨額の損失とそれを補うための資本増強を公表する金融機関が相次ぎ、不安定な状況が続いております。日本経済につきましても、原油や原材料価格高騰の影響により企業業績が弱含みで推移する中、平成20年に入ってから、こうした金融資本市場の混乱や、急速に進んだ円高が実体経済に影響を与えており、景況感は悪化傾向にあります。

また、国内の株価につきましても、年度前半は底堅く推移しましたが、米国経済の減速傾向が一段と強まったこと等を背景に、年度後半は大幅に下落しました。長期金利につきましても、期初に一時的に上昇する局面がありましたが、米国金利の低下の影響等により、年度半ば以降は低下基調となり、期初を下回る水準で推移しました。

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、こうした世界的な景気減速懸念や金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当グループにおきましても、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は37社、持分法適用関連会社は10社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループにおいてもサブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受けたことから、連結当期純利益は前連結会計年度比3,097億円減少し、3,112億円となりました。

当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比1,321億円増加し、1兆5,649億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が、貸出金利回りの改善等により同1,448億円増加の9,269億円、役員取引等収益が同482億円減少の2,700億円、特定取引収益が同802億円増加の1,554億円、その他業務収益が同1,171億円減少の803億円等となっております。

経常費用は前連結会計年度比705億円増加の1兆2,765億円となりました。これは、その他経常費用が、株式等償却の減少等により同588億円減少の2,808億円となった一方で、資金調達費用が金利の上昇等により同1,309億円増加の2,725億円、営業経費が同41億円増加の6,025億円となったこと等によるものであります。これらにより、連結経常利益は同615億円増加の2,883億円となりました。

特別利益は、前連結会計年度比965億円減少の266億円、特別損失は、同97億円減少の72億円となった結果、税金等調整前当期純利益は同251億円減少の3,077億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比34億円減少の116億円となり、法人税等調整額は、同268億円減少して458億円、少数株主利益は同27億円減少し201億円となりました。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比80億円増加の2,301億円となりました。

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金が前連結会計年度末比3,078億円減少の33兆6,979億円、支払承諾見返が同1,260億円減少の1兆4,658億円、有価証券が同1,164億円減少の14兆9,406億円となりましたが、債券貸借取引支払保証金が同5,416億円増加の3兆5,013億円、現金預け金が同4,154億円増加の3兆2,960億円、コールローン及び買入手形が同3,282億円増加の4兆6,682億円となったこと等により、資産の部合計は同1兆2,622億円増加の69兆6,988億円となりました。

[負債の部]

債券が前連結会計年度末比5,924億円減少の9,719億円、支払承諾が同1,260億円減少の1兆4,658億円となりましたが、預金が同1兆3,816億円増加の54兆4,359億円、譲渡性預金が同3,533億円増加の1兆3,273億円となったこと等により、負債の部合計は同1兆5,117億円増加の67兆3,285億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比2,494億円減少の2兆3,702億円、1株当たり純資産額は263,525円25銭となりました。

自己資本比率

国内基準によるパーゼル 連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.23ポイント上昇し11.97%、パーゼル単体自己資本比率は同0.42ポイント低下し11.70%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益2,883億円は、銀行業で2,398億円、証券業で413億円、その他事業で82億円（但し、相殺消去額等控除前）の利益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により前連結会計年度比5兆4,411億円増加の1,006億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により同5兆4,813億円減少の3,574億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、同963億円減少の1,198億円となりました。なお、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、同3,771億円減少の1兆6,101億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で6,513億円、証券業で6億円、その他事業で26億円、相殺消去後で合計6,544億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,599億円、証券業で516億円、その他事業で97億円、相殺消去後で合計2,165億円となりました。特定取引収支は、銀行業で1,202億円、証券業で352億円、相殺消去後で合計1,554億円となりました。その他業務収支は、銀行業で129億円、証券業で4億円、その他事業で0億円、相殺消去後で合計132億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	636,387	1,152	3,213	146	640,606
	当連結会計年度	651,323	661	2,671	209	654,447
うち資金運用収益	前連結会計年度	776,169	2,244	6,060	2,305	782,169
	当連結会計年度	919,625	3,847	6,171	2,664	926,980
うち資金調達費用	前連結会計年度	139,782	1,092	2,846	2,158	141,563
	当連結会計年度	268,301	3,185	3,499	2,454	272,532
役務取引等収支	前連結会計年度	179,260	63,074	22,734	4,542	260,527
	当連結会計年度	159,932	51,639	9,799	4,791	216,579
うち役務取引等収益	前連結会計年度	224,571	65,421	34,579	6,211	318,361
	当連結会計年度	208,591	53,723	12,996	5,247	270,064
うち役務取引等費用	前連結会計年度	45,311	2,346	11,845	1,669	57,834
	当連結会計年度	48,658	2,083	3,197	455	53,484
特定取引収支	前連結会計年度	31,327	42,685			74,013
	当連結会計年度	120,231	35,262		54	155,439
うち特定取引収益	前連結会計年度	32,515	42,685			75,200
	当連結会計年度	120,231	35,262		54	155,439
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,187				1,187
	当連結会計年度					
その他業務収支	前連結会計年度	122,447	484	7,464	177	130,218
	当連結会計年度	12,958	456	74	41	13,297
うちその他業務収益	前連結会計年度	184,153	484	13,069	187	197,519
	当連結会計年度	79,853	490	93	41	80,395
うちその他業務費用	前連結会計年度	61,706		5,604	9	67,301
	当連結会計年度	66,894	34	168		67,098

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は6,381億円、海外の資金運用収支は154億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,544億円となりました。また、役務取引等収支は2,165億円、特定取引収支は1,554億円、その他業務収支は132億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	627,143	12,844	618	640,606
	当連結会計年度	638,127	15,404	915	654,447
うち資金運用収益	前連結会計年度	782,169	21,889	21,889	782,169
	当連結会計年度	926,980	21,650	21,650	926,980
うち資金調達費用	前連結会計年度	155,026	9,044	22,507	141,563
	当連結会計年度	288,853	6,245	22,566	272,532
役務取引等収支	前連結会計年度	260,098	416	12	260,527
	当連結会計年度	216,160	422	3	216,579
うち役務取引等収益	前連結会計年度	318,471	539	649	318,361
	当連結会計年度	270,144	507	586	270,064
うち役務取引等費用	前連結会計年度	58,373	122	661	57,834
	当連結会計年度	53,983	84	583	53,484
特定取引収支	前連結会計年度	74,013			74,013
	当連結会計年度	155,439			155,439
うち特定取引収益	前連結会計年度	75,200			75,200
	当連結会計年度	155,439			155,439
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,187			1,187
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	130,234	16		130,218
	当連結会計年度	13,318	20		13,297
うちその他業務収益	前連結会計年度	197,519			197,519
	当連結会計年度	80,395			80,395
うちその他業務費用	前連結会計年度	67,285	16		67,301
	当連結会計年度	67,077	20		67,098

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は60兆4,862億円となり、主な内訳として貸出金33兆4,920億円、有価証券16兆4,134億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は6,235億円となりました。また利回りは、国内で1.53%、海外で3.47%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は60兆9,364億円となり、主な内訳として預金52兆2,171億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は2,385億円となりました。また、利回りは国内で0.47%、海外で2.61%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は60兆4,781億円、利息は9,269億円、利回りは1.53%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は60兆5,234億円、利息は2,725億円、利回りは0.45%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	59,374,061	782,169	1.31
	当連結会計年度	60,486,291	926,980	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	33,523,053	570,609	1.70
	当連結会計年度	33,492,077	650,014	1.94
うち有価証券	前連結会計年度	17,542,807	136,911	0.78
	当連結会計年度	16,413,429	164,724	1.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,705,096	10,146	0.37
	当連結会計年度	3,970,171	29,146	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,355	26	0.21
	当連結会計年度	12,543	69	0.55
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,143,662	6,270	0.29
	当連結会計年度	2,376,082	13,855	0.58
うち預け金	前連結会計年度	848,015	27,743	3.27
	当連結会計年度	1,267,924	29,208	2.30
資金調達勘定	前連結会計年度	59,997,947	155,026	0.25
	当連結会計年度	60,936,487	288,853	0.47
うち預金	前連結会計年度	50,623,782	79,750	0.15
	当連結会計年度	52,217,192	156,562	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,112,670	4,056	0.19
	当連結会計年度	1,551,770	8,234	0.53
うち債券	前連結会計年度	1,823,798	2,545	0.13
	当連結会計年度	1,260,582	3,068	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,514,958	3,061	0.20
	当連結会計年度	1,768,717	8,576	0.48
うち売現先勘定	前連結会計年度	169,105	443	0.26
	当連結会計年度	110,290	567	0.51
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,930,510	10,934	0.56
	当連結会計年度	2,121,532	36,018	1.69
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,344,138	38,906	2.89
	当連結会計年度	1,249,468	39,176	3.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	673,162	21,889	3.25
	当連結会計年度	623,591	21,650	3.47
うち貸出金	前連結会計年度	673,162	21,889	3.25
	当連結会計年度	623,591	21,650	3.47
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	360,826	9,044	2.50
	当連結会計年度	238,529	6,245	2.61
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	60,047,224	679,461	59,367,762	804,059	21,889	782,169	1.31
	当連結会計年度	61,109,883	631,763	60,478,120	948,631	21,650	926,980	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	34,196,216	673,162	33,523,053	592,499	21,889	570,609	1.70
	当連結会計年度	34,115,669	623,591	33,492,077	671,665	21,650	650,014	1.94
うち有価証券	前連結会計年度	17,542,807	6,299	17,536,508	136,911	0	136,911	0.78
	当連結会計年度	16,413,429	8,171	16,405,257	164,724	0	164,724	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,705,096		2,705,096	10,146		10,146	0.37
	当連結会計年度	3,970,171		3,970,171	29,146		29,146	0.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,355		12,355	26		26	0.21
	当連結会計年度	12,543		12,543	69		69	0.55
うち債券貸借取 引支払保証金	前連結会計年度	2,143,662		2,143,662	6,270		6,270	0.29
	当連結会計年度	2,376,082		2,376,082	13,855		13,855	0.58
うち預け金	前連結会計年度	848,015		848,015	27,743		27,743	3.27
	当連結会計年度	1,267,924		1,267,924	29,208		29,208	2.30
資金調達勘定	前連結会計年度	60,358,773	713,862	59,644,911	164,071	22,507	141,563	0.23
	当連結会計年度	61,175,017	651,558	60,523,459	295,099	22,566	272,532	0.45
うち預金	前連結会計年度	50,623,782		50,623,782	79,750		79,750	0.15
	当連結会計年度	52,217,192		52,217,192	156,562		156,562	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,112,670		2,112,670	4,056		4,056	0.19
	当連結会計年度	1,551,770		1,551,770	8,234		8,234	0.53
うち債券	前連結会計年度	1,823,798		1,823,798	2,545		2,545	0.13
	当連結会計年度	1,260,582		1,260,582	3,068		3,068	0.24
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,514,958		1,514,958	3,061		3,061	0.20
	当連結会計年度	1,768,717		1,768,717	8,576		8,576	0.48
うち売現先勘定	前連結会計年度	169,105		169,105	443		443	0.26
	当連結会計年度	110,290		110,290	567		567	0.51
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	1,930,510		1,930,510	10,934		10,934	0.56
	当連結会計年度	2,121,532		2,121,532	36,018		36,018	1.69
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,344,138	713,862	630,275	38,906	22,507	16,398	2.60
	当連結会計年度	1,249,468	651,558	597,909	39,176	22,566	16,609	2.77

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,700億円で、主な内訳として為替業務904億円、証券関連業務532億円、預金・債券・貸出業務353億円となりました。また、役務取引等費用は534億円で、そのうち為替業務が282億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	318,471	539	649	318,361
	当連結会計年度	270,144	507	586	270,064
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	47,034			47,034
	当連結会計年度	35,343			35,343
うち為替業務	前連結会計年度	89,516			89,516
	当連結会計年度	90,489			90,489
うち証券関連業務	前連結会計年度	64,984			64,984
	当連結会計年度	53,211			53,211
うち代理業務	前連結会計年度	38,004			38,004
	当連結会計年度	15,533			15,533
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,808			5,808
	当連結会計年度	5,619			5,619
うち保証業務	前連結会計年度	19,611			19,611
	当連結会計年度	18,785			18,785
役務取引等費用	前連結会計年度	58,373	122	661	57,834
	当連結会計年度	53,983	84	583	53,484
うち為替業務	前連結会計年度	25,483			25,483
	当連結会計年度	28,282			28,282

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で1,554億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益1,146億円、商品有価証券収益351億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	75,200			75,200
	当連結会計年度	155,439			155,439
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	42,640			42,640
	当連結会計年度	35,124			35,124
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	454			454
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	30,058			30,058
	当連結会計年度	114,698			114,698
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,502			2,502
	当連結会計年度	5,162			5,162
特定取引費用	前連結会計年度	1,187			1,187
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,187			1,187
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産はすべて国内で1兆7,071億円となり、主な内訳として商品有価証券5,489億円、特定金融派生商品3,480億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で6,495億円となり、主な内訳として売付商品債券3,691億円、特定金融派生商品2,803億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,240,019			1,240,019
	当連結会計年度	1,707,155			1,707,155
うち商品有価証券	前連結会計年度	415,051			415,051
	当連結会計年度	548,909			548,909
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	22			22
	当連結会計年度	8			8
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	24			24
	当連結会計年度	25			25
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	308,803			308,803
	当連結会計年度	348,009			348,009
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	516,118			516,118
	当連結会計年度	810,202			810,202
特定取引負債	前連結会計年度	570,870			570,870
	当連結会計年度	649,599			649,599
うち売付商品債券	前連結会計年度	339,576			339,576
	当連結会計年度	369,176			369,176
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	30			30
	当連結会計年度	18			18
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	88			88
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	231,252			231,252
	当連結会計年度	280,316			280,316
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	53,054,306			53,054,306
	当連結会計年度	54,435,944			54,435,944
うち流動性預金	前連結会計年度	32,217,895			32,217,895
	当連結会計年度	31,362,320			31,362,320
うち定期性預金	前連結会計年度	19,009,297			19,009,297
	当連結会計年度	21,011,588			21,011,588
うちその他	前連結会計年度	1,827,113			1,827,113
	当連結会計年度	2,062,035			2,062,035
譲渡性預金	前連結会計年度	974,010			974,010
	当連結会計年度	1,327,380			1,327,380
総合計	前連結会計年度	54,028,316			54,028,316
	当連結会計年度	55,763,324			55,763,324

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	1,142,792		1,142,792
	当連結会計年度	971,953		971,953
割引みずほ銀行債券	前連結会計年度	421,573		421,573
	当連結会計年度			
合計	前連結会計年度	1,564,366		1,564,366
	当連結会計年度	971,953		971,953

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	34,005,729	100.00	33,697,901	100.00
製造業	3,083,534	9.07	3,127,278	9.28
農業	36,067	0.11	32,097	0.09
林業	1,030	0.00	859	0.00
漁業	2,003	0.01	1,798	0.01
鉱業	9,535	0.03	7,513	0.02
建設業	763,698	2.25	721,637	2.14
電気・ガス・熱供給・水道業	82,981	0.24	70,176	0.21
情報通信業	393,955	1.16	367,764	1.09
運輸業	959,558	2.82	967,058	2.87
卸売・小売業	4,097,879	12.05	3,906,800	11.59
金融・保険業	1,972,907	5.80	2,015,474	5.98
不動産業	3,566,795	10.49	3,254,249	9.66
各種サービス業	3,564,858	10.48	3,095,430	9.19
地方公共団体	292,372	0.86	327,384	0.97
政府等	3,517,130	10.34	4,164,149	12.36
その他	11,661,424	34.29	11,638,232	34.54
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	34,005,729		33,697,901	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成19年3月31日	インドネシア	770
	その他（なし）	
	合計	770
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成20年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	9,788,430		9,788,430
	当連結会計年度	10,196,730		10,196,730
地方債	前連結会計年度	114,329		114,329
	当連結会計年度	91,200		91,200
社債	前連結会計年度	2,240,625		2,240,625
	当連結会計年度	2,144,704		2,144,704
株式	前連結会計年度	1,547,623		1,547,623
	当連結会計年度	1,106,209		1,106,209
その他の証券	前連結会計年度	1,366,099		1,366,099
	当連結会計年度	1,401,842		1,401,842
合計	前連結会計年度	15,057,109		15,057,109
	当連結会計年度	14,940,687		14,940,687

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	978,525	942,836	35,689
経費(除く臨時処理分)	526,977	537,212	10,234
人件費	135,040	127,330	7,710
物件費	358,973	376,839	17,865
税金	32,962	33,042	79
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	451,547	405,623	45,924
一般貸倒引当金繰入額	20,463	12,096	8,367
業務純益	431,084	393,527	37,556
うち国債等債券損益	18,748	4,494	23,243
臨時損益	251,991	171,621	80,369
株式関係損益	165,097	49,066	214,163
不良債権処理額	79,418	182,802	103,384
その他	7,475	37,885	30,410
経常利益	179,092	221,905	42,812
特別損益	105,187	17,121	88,065
うち固定資産処分損益	3,303	3,668	365
うち減損損失	3,346	2,189	1,156
うち退職給付関係損益	70,658	-	70,658
うち貸倒引当金純取崩額等	34,397	15,438	18,958
うち投資損失引当金純取崩額	29	-	29
税引前当期純利益	284,280	239,027	45,253
法人税、住民税及び事業税	500	502	1
法人税等調整額	77,490	42,997	34,493
当期純利益	206,289	195,527	10,761
与信関係費用	+ + 65,484	179,460	113,975

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	20,463	12,096	8,367
貸出金償却	18,783	80,840	62,056
個別貸倒引当金繰入額	28,835	14,574	14,260
特定海外債権引当勘定繰入額	14	51	37
その他債権売却損等	2,583	72,000	74,583
合計	65,484	179,460	113,975

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額 (債券対応分) ± 金融派生商品損益 (債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	126,931	133,523	6,592
退職給付費用	3,701	6,742	3,041
福利厚生費	24,750	25,449	699
減価償却費	63,725	71,923	8,197
土地建物機械賃借料	69,362	70,586	1,224
営繕費	2,480	2,526	45
消耗品費	4,998	4,911	87
給水光熱費	5,912	6,019	107
旅費	1,594	1,728	134
通信費	12,617	13,316	698
広告宣伝費	10,869	6,448	4,421
租税公課	32,962	33,042	79
その他	184,372	196,181	11,808
計	536,875	558,913	22,038

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
（1）資金運用利回	1.19	1.39	0.19
（イ）貸出金利回	1.62	1.86	0.23
（ロ）有価証券利回	0.65	0.73	0.07
（2）資金調達原価（含む経費）	1.01	1.21	0.19
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.03	1.19	0.15
預金債券等利回	0.10	0.25	0.14
（ロ）外部負債利回	0.52	0.73	0.20
（3）総資金利鞘	-	0.18	0.00
（4）預貸金利鞘	-	0.67	0.07
（5）預貸金利回差	-	1.60	0.08

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、㈱みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	41.2	33.1	8.0
業務純益ベース	39.1	32.0	7.1
当期純利益ベース	16.8	14.3	2.4

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（1）

自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \}} \times 100$

（1）剰余金の配当による優先配当額等

（2）前事業年度については、旧資本の部を使用

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	53,118,788	54,479,674	1,360,885
預金（平残）	50,679,122	52,269,764	1,590,641
債券（未残）	1,564,366	971,953	592,413
債券（平残）	1,823,798	1,260,582	563,216
貸出金（未残）	34,065,059	33,745,801	319,257
貸出金（平残）	33,578,888	33,542,791	36,096

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	30,604,912	32,034,066	1,429,153
一般法人	18,643,410	18,725,555	82,144
金融機関・政府公金	3,677,188	3,629,167	48,021
合計	52,925,511	54,388,789	1,463,277

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,781,591	11,807,344	25,753
うち住宅ローン残高	10,761,043	10,723,847	37,196
うち居住用住宅ローン残高	9,408,758	9,514,403	105,645
うちその他ローン残高	1,020,548	1,083,497	62,949

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	76.4	73.1	3.3
中小企業等貸出金残高	百万円	26,040,177	24,681,664	1,358,513

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	306	2,684	263	2,615
信用状	8,093	106,433	7,396	86,247
保証	10,347	1,213,124	10,228	1,068,642
計	18,746	1,322,242	17,887	1,157,505

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	149,574	577,351,544	150,793	554,344,010
	各地より受けた分	173,312	582,417,697	172,523	592,850,598
代金取立	各地へ向けた分	3,102	7,827,180	2,811	11,975,546
	各地より受けた分	2,771	74,692,420	2,671	98,665,286

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	81,411	102,937
	買入為替	9,045	8,900
被仕向為替	支払為替	80,775	89,356
	取立為替	5,349	5,134
合計		176,581	206,328

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーション・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	762,345	762,345
	利益剰余金	386,130	418,916
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	200,003	200,000
	その他有価証券の評価差損()	-	35,267
	為替換算調整勘定	9	392
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	475,742	473,552
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	417,722	425,765
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	9,230
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	6,472	5,557
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	22,749
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	2,067,732	2,032,401
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	2,067,732	2,032,401	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	-	82,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	86,487	84,462
	一般貸倒引当金	1,558	1,216
	適格引当金が期待損失額を上回る額	60,515	-
	負債性資本調達手段等	1,237,057	1,292,950
	うち永久劣後債務(注4)	457,757	356,350
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	779,300	936,600
	計	1,385,618	1,378,629
うち自己資本への算入額 (B)	1,385,618	1,378,629	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	40,509	71,398
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,412,842	3,339,632

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,745,485	22,267,021
	オフ・バランス取引等項目	2,873,514	3,454,998
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,618,999	25,722,019
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	102,114	139,448
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	8,169	11,155
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,986,792	2,027,368
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	158,943	162,189
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	1,345,703	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	29,053,610	27,888,836
連結自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		11.74	11.97
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		7.11	7.28

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成20年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は371,563百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は406,480百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	762,345	762,345
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	363,825	362,006
	その他	417,898	426,011
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,003	200,000
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	46,300
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	6,472	5,557
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	22,274	61,309
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	1,965,319	1,887,195
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,965,319	1,887,195	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	-	82,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	86,487	84,462
	一般貸倒引当金	667	565
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,237,057	1,292,950
	うち永久劣後債務（注4）	457,757	356,350
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	779,300	936,600
	計	1,324,212	1,377,977
	うち自己資本への算入額（B）	1,324,212	1,377,977
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	66,357	111,315
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,223,173	3,153,857

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,075,329	21,871,035
	オフ・バランス取引等項目	2,679,807	3,175,070
	信用リスク・アセットの額 (F)	24,755,137	25,046,106
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) /8%) (G)	64,689	87,442
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	5,175	6,995
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J)/8% (I)	1,766,412	1,802,272
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	141,313	144,181
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗 じて得た額が新所要自己資本の額を上回る 額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	26,586,239	26,935,820
単体自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		12.12	11.70
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		7.39	7.00

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成20年3月31日における「繰延税金資産に相当する額」は372,599百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は377,439百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited (以下、「M P C E」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C E優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	Series A 676億2,000万円 Series B 550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Aに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Eに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Eに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Eに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。

分配可能額制限	当行がM P C Aに対して、分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当行がM P C Eに対して、分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本M P C E優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格

（注）1．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3．可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がM P C A（M P C Eの欄についてはM P C E）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4．分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5．強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6．パリティ優先出資証券

M P C A（M P C EについてはM P C E）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本M P C A優先出資証券（M P C Eについては本M P C E優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本M P C A優先出資証券の総称。（たとえば、M P C Eのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにM P C Eから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

(注) 7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI(JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI(JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本BKCI(JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI(JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本BKCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI(JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI(JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI(JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

トレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの 標本区間	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績 ・最大値 ・平均値	7億円 3億円	7億円 3億円

(注) V A R (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスクの量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	601,381	617,086
通貨スワップ	425,500	340,955
先物外国為替取引	756,721	630,433
金利オプション (買)	2,278	1,264
通貨オプション (買)	1,598,755	1,736,187
その他の金融派生商品	165,665	201,317
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	1,906,039	1,654,541
合計	1,644,263	1,872,703

上記は、連結自己資本比率 (国内基準) に基づく信用リスク相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	704	996
危険債権	2,755	3,118
要管理債権	2,443	2,395
正常債権	368,384	360,059

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループでは、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行してまいります。グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化し、お客さまへ最高の金融サービスを提供することで、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

当行は、「我が国最強のリテールバンク」を目指して、強固な顧客基盤と強力な人材基盤を背景に、成長分野への戦略的な経営資源の投下、適切な信用リスク管理体制に基づいた貸出運営、グループ連携の更なる強化等により、強靱な収益基盤を築き、高効率なビジネスモデルを確立してまいります。具体的には、平成22年度を目処に、有人500拠点体制の構築、フィナンシャルコンサルタントの4,000名への増員、「プラネットブース」の積極展開、信託推進室による全店サポート体制の構築等により、個人のお客さまに対するコンサルティング力を強化し、預り資産の増強に努めてまいります。法人のお客さまとのお取引につきましては、与信管理体制を強化しつつ、地域・顧客セグメントにおける優位性の高いビジネス領域への経営資源再配分、研修等によるプロフェッショナルな人材の育成、グループの銀行・証券・信託銀行等との連携強化により、最高品質のソリューションを提供してまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当グループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。同法により、株式会社みずほフィナンシャルグループの経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果を平成20年3月期のForm20-Fより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を平成21年3月期の有価証券報告書より報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

係争中の重要な訴訟

該当ありません。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、イラン、キューバ、北朝鮮、スーダン、シリア等の米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財政状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、平成20年3月期におきましては、米国のサブプライムローン問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成19年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

みずほフィナンシャルグループの連結当期純利益は、株式関係損益の回復はあったものの、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱による影響を主因として、前連結会計年度比3,097億円減少し、3,112億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

(1)収益状況

連結経常収益につきましては、貸出金利回りの改善等により資金運用収益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,321億円増加し、1兆5,649億円となりました。連結経常費用は、金利の上昇等により資金調達費用が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ、705億円増加の1兆2,765億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比615億円増加の2,883億円、連結当期純利益は前連結会計年度比80億円増加の2,301億円となりました。

(2)トップライン収益の状況

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前連結会計年度比138億円増加の6,544億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比439億円減少の2,165億円となりました。

個人部門の投信・年金保険関連手数料は、下期における金融市場混乱の影響等を受け、前連結会計年度実績を下回りました。法人部門では、銀行間の競争激化等を背景に、ソリューション関連手数料等が減少しております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	11,053	10,397	656
資金利益	6,406	6,544	138
役務取引等利益	2,605	2,165	439
特定取引利益	740	1,554	814
その他業務利益	1,302	132	1,169
営業経費	5,984	6,025	41
人件費	2,227	2,212	15
物件費	3,402	3,466	63
税金	354	347	7
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	1,195	1,855	660
株式関係損益	1,546	533	2,079
持分法による投資損益	11	9	1
その他	70	175	104
経常利益 (+ + + + +)	2,267	2,883	615
特別損益	1,061	194	867
うち貸倒引当金純取崩額等	356	165	190
税金等調整前当期純利益 (+)	3,328	3,077	251
法人税、住民税及び事業税	151	116	34
法人税等調整額	727	458	268
少数株主損益	229	201	27
当期純利益 (+ + +)	2,220	2,301	80
与信関係費用 (+ ')	839	1,689	850

*費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ656億円減少し、1兆397億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

資金利益

資金利益は、預貸金利回差の改善等により、前連結会計年度比138億円増加し、6,544億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、法人部門のソリューション関連手数料の減少、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少等により、前連結会計年度比439億円減少し、2,165億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、前連結会計年度比814億円増加し、1,554億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、外国為替売買益の減少等により、前連結会計年度比1,169億円減少し、132億円となりました。

営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のための資源投下等により、前連結会計年度比41億円増加し、6,025億円となりました。

不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、低格付先を中心に債務者区分の見直しを行ったことや貸出債権売却に係る損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ850億円増加し1,689億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,855億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が165億円であります。

株式関係損益

保有株式の積極的な削減による売却益計上に加え、前連結会計年度に株式保有先のノンバンクの業績悪化に伴う減損処理を実施した特殊要因があったこと等から、前連結会計年度に比べ、2,079億円増加し533億円の利益計上になりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ1億円減少し、9億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比104億円悪化し、175億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比615億円増加し、2,883億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に従業員に対する退職一時金または退職年金の支給に備えるために設定している退職給付信託につき、一部返還を実施した特殊要因があったこと等から、前連結会計年度比867億円減少し、194億円となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は3,077億円と、前連結会計年度に比べ251億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は116億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は458億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ27億円減少し、201億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は2,301億円と前連結会計年度に比べ80億円の増益となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	9,785	9,428	356
資金利益	5,938	6,069	130
役務取引等利益	2,166	1,890	276
特定取引利益	357	1,225	868
その他業務利益	1,322	243	1,079
経費 (除く臨時処理分)	5,269	5,372	102
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,515	4,056	459
臨時損益等	2,724	1,837	887
うち不良債権処理額	794	1,828	1,033
うち株式関係損益	1,650	490	2,141
経常利益	1,790	2,219	428
特別損益	1,051	171	880
当期純利益	2,062	1,955	107

与信関係費用	654	1,794	1,139
--------	-----	-------	-------

(2)セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	1,488	65.6	2,398	83.2	910	17.6
証券業	619	27.3	413	14.3	205	13.0
その他事業	151	6.7	82	2.9	68	3.8
計	2,258	99.6	2,894	100.4	635	0.8
消去または全社	9	0.4	10	0.4	19	0.8
経常利益	2,267	100.0	2,883	100.0	615	-

各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....クレジットカード業(前連結会計年度のみ)、ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3 . 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	684,365	696,988	12,622
うち有価証券	150,571	149,406	1,164
うち貸出金	340,057	336,979	3,078
負債の部	658,168	673,285	15,117
うち預金	530,543	544,359	13,816
うち譲渡性預金	9,740	13,273	3,533
うち債券	15,643	9,719	5,924
純資産の部	26,197	23,702	2,494
株主資本合計	17,984	18,312	327
評価・換算差額等合計	3,041	357	2,683
少数株主持分	5,171	5,032	138

(1) 資産の部
有価証券
(図表5)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	150,571	149,406	1,164
国債	97,884	101,967	4,083
地方債	1,143	912	231
社債	22,406	21,447	959
株式	15,476	11,062	4,414
その他の証券	13,660	14,018	357

有価証券は14兆9,406億円と、前連結会計年度末に比べ1,164億円減少いたしました。国債(日本国債)が4,083億円増加した一方で、株式が4,414億円減少いたしました。

貸出金
(図表6)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	340,057	336,979	3,078

(単体)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	340,650	337,458	3,192
中小企業等貸出金 *	260,401	246,816	13,585
うち居住用住宅ローン	94,087	95,144	1,056

*「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

貸出金は33兆6,979億円と、前連結会計年度末に比べ3,078億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は33兆7,458億円と前事業年度末に比べ3,192億円減少しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1兆3,585億円減少して24兆6,816億円、うち居住用住宅ローンは、同1,056億円増加して9兆5,144億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	237	238	0
延滞債権	3,146	3,778	631
3ヵ月以上延滞債権	99	80	18
貸出条件緩和債権	2,345	2,313	32
合計	5,829	6,411	581

貸出金に対する割合(%)	1.71	1.90	0.18
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末と比べ581億円増加し、6,411億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.18ポイント上昇し、1.90%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	530,543	544,359	13,816
譲渡性預金	9,740	13,273	3,533

(単体)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	529,255	543,887	14,632
個人	306,049	320,340	14,291
一般法人	186,434	187,255	821
金融機関・政府公金	36,771	36,291	480

* 特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、定期預金の増加により、前連結会計年度末に比べ1兆3,816億円増加の54兆4,359億円となっております。譲渡性預金は1兆3,273億円と前連結会計年度末に比べ3,533億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が1兆4,291億円、一般法人が821億円増加し、金融機関・政府公金が480億円減少しております。

債券
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	15,643	9,719	5,924
利付債券	11,427	9,719	1,708
割引債券	4,215	-	4,215

債券は9,719億円と、前連結会計年度末に比べ5,924億円減少しております。内訳では利付債券、割引債券がそれぞれ1,708億円、4,215億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	26,197	23,702	2,494
株主資本合計	17,984	18,312	327
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	7,623	-
利益剰余金	3,861	4,189	327
評価・換算差額等合計	3,041	357	2,683
その他有価証券評価差額金	2,509	528	3,037
繰延ヘッジ損益	591	215	376
土地再評価差額金	1,123	1,097	26
為替換算調整勘定	0	3	4
少数株主持分	5,171	5,032	138

当連結会計年度末の純資産合計は2兆3,702億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純利益2,301億円を計上した一方で、剰余金の配当を行ったこと等により、前連結会計年度末比327億円増加の4,189億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比3,037億円減少の528億円、少数株主持分は、同138億円減少の5,032億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（単体）

(1) 残高に関する分析（金融再生法開示債権）

（図表11）

	前事業年度末 （平成19年3月31日）	当事業年度末 （平成20年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	703	995	292
危険債権	2,754	3,117	362
要管理債権	2,443	2,394	48
小計（要管理債権以下） (A)	5,901	6,508	606
正常債権	368,384	360,059	8,325
合計 (B)	374,285	366,567	7,718
(A) / (B) (%)	1.57	1.77	0.19

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、中小企業を取り巻く経営環境の悪化を踏まえ、予防的措置として、将来の環境変化に対する抵抗力が低いと想定される低格付先を中心に、保守的な自己査定を実施したこと等により、前事業年度末に比べ606億円増加し、6,508億円となりました。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表12）

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	703	995	292
うち担保・保証	(B)	673	941	268
うち引当金	(C)	30	54	24
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	2,754	3,117	362
うち担保・保証	(B)	1,503	1,908	405
うち引当金	(C)	894	818	75
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	71.4%	67.6%	3.7%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	87.0%	87.4%	0.4%
要管理債権	(A)	2,443	2,394	48
うち担保・保証	(B)	811	722	88
うち引当金	(C)	421	397	23
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	25.8%	23.7%	2.0%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	50.4%	46.7%	3.6%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.7ポイント低下し67.6%に、保全率は0.4ポイント上昇し87.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.0ポイント低下し23.7%に、保全率も3.6ポイント低下し46.7%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

（図表13）

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権（%）	6.21	5.87	0.33
正常先債権（%）	0.17	0.17	0.00

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) パーゼル 連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	20,677	20,324	353
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	7,623	-
利益剰余金	3,861	4,189	327
社外流出予定額	2,000	2,000	0
その他有価証券の評価差損	-	352	352
為替換算調整勘定	0	3	4
連結子法人等の少数株主持分	4,757	4,735	21
のれん相当額	-	92	92
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	64	55	9
期待損失が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	227	227
補完的項目(Tier)	13,856	13,786	69
(うち自己資本への算入額)	(13,856)	(13,786)	(69)
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	864	844	20
一般貸倒引当金	15	12	3
適格引当金が期待損失を上回る額	605	-	605
負債性資本調達手段等	12,370	12,929	558
控除項目	405	713	308
自己資本額(+ -)	34,128	33,396	732
リスク・アセット等	290,536	278,888	11,647
連結自己資本比率 (国内基準)(/)	11.74%	11.97%	0.23%
Tier 比率(/)	7.11%	7.28%	0.17%

連結ベースの自己資本額は、その他有価証券の評価差損を計上したこと、期待損失が適格引当金を上回ったこと等により、前連結会計年度末に比べ732億円減少し、3兆3,396億円となりました。一方、リスク・アセット等はパーゼルへの移行措置であるフロア調整額が計上されなかったこと等により、前連結会計年度末に比べ1兆1,647億円減少し、27兆8,888億円となりました。この結果、パーゼル 連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ0.23ポイント上昇し、11.97%となりました。また、Tier 比率は7.28%となっております。

- 参考 -

(図表15) バーゼル 連結自己資本比率

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	20,742	20,607	134
補完的項目(Tier)*	15,404	15,913	508
控除項目	361	357	3
自己資本額(+ -)	35,785	36,163	377
リスク・アセット等	347,054	342,284	4,769
連結自己資本比率 (国内基準)(/)	10.31%	10.56%	0.25%
Tier 比率(/)	5.97%	6.02%	0.05%

*自己資本算入額

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主要なものとして事務・システムセンター関係並びに営業店の店舗内外装関係への投資を行いました。また既存店舗及びその他の施設についても、諸施設の更新、保守に努めました。この結果、当連結会計年度の総投資額は585億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

企画管理部門(本部・本店・事務センター)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	-	本部・本店	東京地区	本部・店舗	-	-	10,361	7,048	17,409	3,815
	-	東京事務センター ほか4物件	東京地区ほか	事務センター	64,179	49,410	79,294	22,602	151,306	(注)1

業務部門(営業店)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		丸之内支店 ほか203店	東京地区	店舗	76,700 (6,774)	90,409	54,212	12,953	157,574	6,598
		横浜支店 ほか118店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	65,139 (7,701)	57,158	28,898	6,933	92,989	2,935
		札幌支店 ほか4店	北海道地区	店舗	4,148 (1,187)	1,099	1,319	328	2,747	162
		仙台支店 ほか8店	東北地区	店舗	10,299	7,230	2,194	464	9,889	277
		新潟支店 ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,495	257	8,147	260

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		名古屋支店 ほか15店	東海地区	店舗	8,365	8,415	3,618	662	12,696	522
		大阪支店 ほか31店	大阪地区	店舗	19,049 (915)	14,632	10,618	2,460	27,712	1,335
		神戸支店 ほか22店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	22,845 (123)	28,653	11,926	1,567	42,147	659
		広島支店 ほか8店	中国地区	店舗	8,368	8,352	1,560	292	10,205	220
		高松支店 ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	198	131	4,695	128
		福岡支店 ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	1,961	398	14,956	360

業務部門(個人グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほ信用保 証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	352 (0)	700	167	242	1,110	258

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほインベ スター証券 株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	1,944	5,477	9,352	2,254

(その他事業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	みずほファク ター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店 舗ほか	-	-	96	82	178	139
国内連 結子会 社	みずほキャピ タル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 ほか	12	1	8	20	30	71

- (注) 1. 当行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め59,520百万円です。
3. 動産は、事務機械40,456百万円、その他15,864百万円です。
4. 当行の国内代理店49か所、外貨両替業務を主とした出張所を成田空港に3か所、関西国際空港に2か所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4か所、店舗外現金自動設備1,149か所(共同設置分27,027か所は除く)、の帳簿価額は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東京地区	土地	16,125百万円	(8,478㎡)	建物	3,683百万円
関東地区(除く東京地区)	土地	8,872百万円	(9,153㎡)	建物	2,626百万円
北海道地区	土地	-百万円	(-㎡)	建物	75百万円
東北地区	土地	219百万円	(350㎡)	建物	16百万円
北陸・甲信越地区	土地	-百万円	(-㎡)	建物	88百万円
東海地区	土地	55百万円	(100㎡)	建物	352百万円
大阪地区	土地	1,033百万円	(1,570㎡)	建物	556百万円
近畿地区(除く大阪地区)	土地	739百万円	(550㎡)	建物	4,970百万円
中国地区	土地	2,076百万円	(1,894㎡)	建物	86百万円
四国地区	土地	347百万円	(225㎡)	建物	-百万円
九州・沖縄地区	土地	516百万円	(250㎡)	建物	344百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	パソコンほか	-	4,810
	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	車両(3,376台)	-	953

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間レンタル料(百万円)
当行	-	銀行業 (企画管理部門ほか)	本店ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	-	4,691

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,919,999
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,069,999

(注) 1. 当事業年度中、「発行可能株式総数」は、以下のとおり変動しております。

(1) 平成20年3月14日に株主からの取得請求に基づき、第三回第二種、第六回第六種、第七回第七種、第八回第八種および第九回第九種の各種優先株式全株合計184,583株を取得し、それと引換えに普通株式518,403株を交付しております。

(2) 平成20年3月14日付で取得した優先株式全株合計184,583株を、平成20年3月25日に消却しております。これに伴い、第二種、第六種、第七種、第八種および第九種の各種優先株式は無くなっております。

従って、当該種類の優先株式の「発行可能種類株式総数」も無くなっております。

2. 平成20年6月25日に第6期定時株主総会決議をもって変更した当行定款第6条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行可能株式総数は、1,306万9,999株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	991万9,999株
第四種の優先株式	6万4,500株
第五種の優先株式	8万5,500株
第十三種の優先株式	300万株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,445,804	同左		当行における標準となる株式 (注) 1
第四回第四種 優先株式	64,500	同左		(注) 1、2
第五回第五種 優先株式	85,500	同左		(注) 1、3
第十回第十三 種優先株式	1,800,000	同左		(注) 1、4
計	6,395,804	同左		

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降は、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第五種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年6月24日 (注)1		4,565,794,101		650,000,000	219,322,610	762,345,829
平成16年10月19日 (注)2	4,559,788,306	6,005,794		650,000,000		762,345,829
平成17年8月1日 (注)3	42,570	6,048,364		650,000,000		762,345,829
平成17年8月29日 (注)4	37,317	6,011,047		650,000,000		762,345,829
平成17年11月18日 (注)5	0	6,011,047		650,000,000		762,345,829
平成18年8月1日 (注)6	50,937	6,061,984		650,000,000		762,345,829
平成20年3月14日 (注)7	518,403	6,580,387		650,000,000		762,345,829
平成20年3月25日 (注)8	184,583	6,395,804		650,000,000		762,345,829

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

以上により、発行済株式総数が4,559,788,306.899株減少しております。

3. 平成17年8月1日に第一回第一種優先株式14,190株を普通株式56,760株に一斉転換したため、発行済株式総数は42,570株増加しております。

4. 平成17年8月29日に第三回第二種優先株式37,317株を自己株式買受けにより取得し、同日付で消却したため、発行済株式総数は37,317株減少しております。

5. 平成17年11月18日に普通株式の端株0.101株を消却したため、発行済株式総数は0.101株減少しております。

6. 平成18年8月1日に第二回第二種優先株式43,000株を一斉取得し、それと引換えに普通株式93,937株を交付しております。さらに取得した第二回第二種優先株式43,000株を同日消却しております。これにより、発行済株式総数は50,937株増加しております。

7. 平成20年3月14日に株主からの取得請求に基づき、第三回第二種、第六回第六種、第七回第七種、第八回第八種および第九回第九種の各種優先株式全株合計184,583株を取得し、それと引換えに普通株式518,403株を交付しております。これにより、発行済株式総数は518,403株増加しております。

8. 平成20年3月14日付で取得した優先株式全株合計184,583株を、平成20年3月25日に消却しております。これにより、発行済株式総数は184,583株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				4,445,804				4,445,804	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第四回第四種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第五回第五種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十回第十三種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,800,000				1,800,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,445,804	100.00
計		4,445,804	100.00

第四回第四種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

第五回第五種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

第十回第十三種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,800,000	100.00
計		1,800,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,950,000		各種の株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおりであります。 (注)
第四回第四種優先株式	64,500		
第五回第五種優先株式	85,500		
第十回第十三種優先株式	1,800,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,445,804	4,445,804	当行における標準となる株式であります。 (注)
端株			
発行済株式総数	6,395,804		
総株主の議決権		4,445,804	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式(注)	第三回第二種優先株式	5,683	
	第六回第六種優先株式	71,250	
	第七回第七種優先株式	71,250	
	第八回第八種優先株式	18,200	
	第九回第九種優先株式	18,200	
		184,583	
当期間における取得自己株式			

(注) 当事業年度における取得自己株式は、平成20年3月14日に株主からの取得請求に基づき、第三回第二種、第六回第六種、第七回第七種、第八回第八種および第九回第九種の各種優先株式全株合計184,583株を取得したものであります。この取得請求と引換えに当行普通株式518,403株を交付しているため、取得価額はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式(注)	第三回第二種優先株式	5,683			
	第六回第六種優先株式	71,250			
	第七回第七種優先株式	71,250			
	第八回第八種優先株式	18,200			
	第九回第九種優先株式	18,200			
		184,583			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数					

(注) 当事業年度において消却の処分を行った自己株式は、平成20年3月14日に株主からの取得請求に基づき取得した第三回第二種、第六回第六種、第七回第七種、第八回第八種および第九回第九種の各種優先株式全株合計184,583株を、平成20年3月25日付で消却したものであります。当該優先株式の取得は当行普通株式の発行と引換えに実施したものであるため、処分価額はありません。

3【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化等の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

上記方針より平成19年度普通株式の年間配当金につきましては、1株につき37,010円とさせていただきます。

平成19年度の各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

内部留保金は、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当行は、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	37,010
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000
	第十回第十三種優先株式	28,800	16,000
	合計	200,000	

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員状況】

(平成20年6月27日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 日本勧業銀行入行 平成11年6月 第一勧業銀行取締役人事室長 平成12年5月 同 常務取締役法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマーバン キング・カンパニー担当 平成12年6月 同 常務執行役員法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマーバン キング・カンパニー担当 平成12年7月 同 常務執行役員カスタマー&コン シューマーバンキング・カンパニ ー担当 平成13年6月 みずほホールディングス常務執行 役員資産運用・信託ビジネスユニ ット長(平成14年3月まで) 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行 役員コンプライアンス統括グルー プ統括役員 平成14年6月 同 常務執行役員企画グループ統括 役員 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員IT・システム・ 事務グループ長 平成15年6月 同 取締役副社長IT・システム・ 事務グループ長 平成16年3月 当行取締役頭取(現職) 平成16年3月 みずほフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成16年3月 みずほホールディングス(現みず ほフィナンシャルストラテジー) 取締役(平成19年4月まで)	平成19年6月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		小崎 哲資	昭和27年1月27日生	昭和51年4月 日本興業銀行入行 平成15年3月 みずほコーポレート銀行執行役員 企画グループ・シニアコーポレ ートオフィサー 平成16年4月 同 常務執行役員(平成16年6月ま で) 平成16年4月 みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員企画グループ兼コン プライアンス統括グループ長 平成16年6月 同 常務取締役企画グループ長兼 コンプライアンス統括グループ長 平成16年10月 同 常務取締役企画グループ長 平成17年6月 同 常務取締役企画グループ長兼 IT・システム・事務グループ長 平成19年4月 同 取締役(平成19年6月まで) 平成19年4月 当行取締役副頭取(現職)	平成19年4月 から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 富士銀行入行 平成14年4月 みずほコーポレート銀行執行役員 財務企画部長 平成14年12月 同 執行役員財務・主計グループ・ シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 みずほフィナンシャルグループ常 務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 同 常務取締役財務・主計グループ 長 平成20年4月 みずほフィナンシャルグループ取 締役(平成20年6月まで) 平成20年4月 当行取締役副頭取(現職)	平成20年4月 から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		吉田 卓郎	昭和28年 1月24日生	昭和51年 4月 第一勧業銀行入行 平成15年 3月 みずほ銀行執行役員本店長 平成17年 4月 同 常務執行役員 平成19年 4月 当行常務取締役(現職)	平成19年 4月 から 2年	
常務取締役		灰本 周三	昭和29年 6月27日生	昭和53年 4月 日本興業銀行入行 平成15年 4月 みずほフィナンシャルグループ 人事部長 平成18年 3月 同 執行役員人事部長 平成19年 4月 当行常務取締役(現職)	平成19年 4月 から 2年	
常務取締役		上野 徹郎	昭和28年 2月 5日生	昭和51年 4月 第一勧業銀行入行 平成14年 4月 みずほコーポレート銀行新宿営業 部長 平成16年 4月 同 執行役員内幸町営業第四部長兼 内幸町営業第六部長 平成16年 6月 同 執行役員営業第一部長 平成17年 4月 みずほ銀行常務執行役員 平成20年 4月 当行常務取締役(現職)	平成20年 4月 から 2年	
常務取締役		川端 雅一	昭和28年 7月 4日生	昭和52年 4月 富士銀行入行 平成15年 3月 みずほフィナンシャルグループ経 営企画部長 平成15年 8月 みずほ銀行新宿支店長 平成17年 4月 同 執行役員新宿支店長 平成18年 4月 同 常務執行役員 平成20年 4月 当行常務取締役(現職)	平成20年 4月 から 2年	
常勤監査役		木山 博	昭和29年 2月 3日生	昭和51年 4月 富士銀行入行 平成15年 3月 みずほフィナンシャルグループ 管理部長 平成15年 8月 同 経営企画部長 平成17年 4月 同 執行役員経営企画部長 平成19年 4月 当行常勤監査役(現職)	平成19年 4月 から 4年	
常勤監査役		廣田 拓夫	昭和32年 2月23日生	昭和54年 4月 第一勧業銀行入行 平成14年 4月 みずほ銀行市場営業部長 平成16年 4月 同 統合リスク管理部長 平成16年 6月 同 総合リスク管理部長 平成18年 3月 同 総合リスク管理部長兼総合リス ク管理部新B I S 対応推進室長 平成20年 4月 当行常勤監査役(現職)	平成20年 4月 から 4年	
監査役		野崎 幸雄	昭和 6年 8月19日生	昭和31年 4月 東京地方裁判所判事補任官 平成 4年 3月 仙台高等裁判所長官 平成 5年 3月 名古屋高等裁判所長官 平成 8年 8月 退官 平成 8年10月 第一東京弁護士会入会 平成 9年 6月 第一勧業銀行監査役 (平成14年 3月まで) 平成12年 9月 みずほホールディングス監査役 (平成15年 3月まで) 平成14年 4月 みずほコーポレート銀行監査役 (現職) 平成15年 1月 みずほフィナンシャルグループ 監査役(現職) 平成18年 3月 当行監査役(現職)	平成18年 3月 から 4年	
監査役		長谷川 俊明	昭和23年 9月13日生	昭和52年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成 8年 1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年 6月 同 監査役(平成14年 3月まで) 平成12年 9月 みずほホールディングス(現みず ほフィナンシャルストラテジー) 監査役(現職) 平成14年 4月 当行監査役(現職) 平成15年 1月 みずほフィナンシャルグループ 監査役(平成18年 6月まで) 平成18年 3月 みずほコーポレート銀行監査役 (現職)	平成19年 6月 から 4年	
計						

(注) 監査役のうち、野崎幸雄および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で、「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

- ・社会的責任と公共的使命
日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。
- ・お客さま第一主義の実践
お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。
- ・法令やルールの遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。
- ・人権の尊重
お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。
- ・反社会的勢力との対決
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

(2)会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

（取締役および取締役会）

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

（監査役）

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

（業務執行）

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整およびポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整および実績管理等を行っております。

I T戦略委員会

I T戦略の基本方針やI T関連投資計画、I T関連投資案件にかかる投資方針、システムリスク管理、特定の大型プロジェクト案件の実行計画等に関する審議・調整およびI T関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売および新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスク・コンプライアンスおよびお客さま保護の評価等に関する審議・調整、および新商品・サービス開発・販売状況の把握・管理等を行っております。

クレジット委員会

大口と信先の与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンスや反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

お客さま保護等管理委員会

お客さま保護等に関する基本方針・各種基準、年度計画の策定、CS推進の基本方針、重要なCS向上施策に関する審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸問題について以下の9つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

預金者データ整備等推進委員会

預金保険法を踏まえた預金者のデータ整備や金融機関の対応が求められる事項等について適切な取組みを行うため、協議、周知徹底、推進を行っております。

新BIS対応推進委員会

新BIS規制の導入を踏まえて、対応すべき事項等についての進捗管理、推進、情報共有を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する事項についての協議、推進、情報共有を行っております。

女性活躍推進委員会

女性活躍推進状況の把握と推進諸施策の協議、周知徹底を行っております。

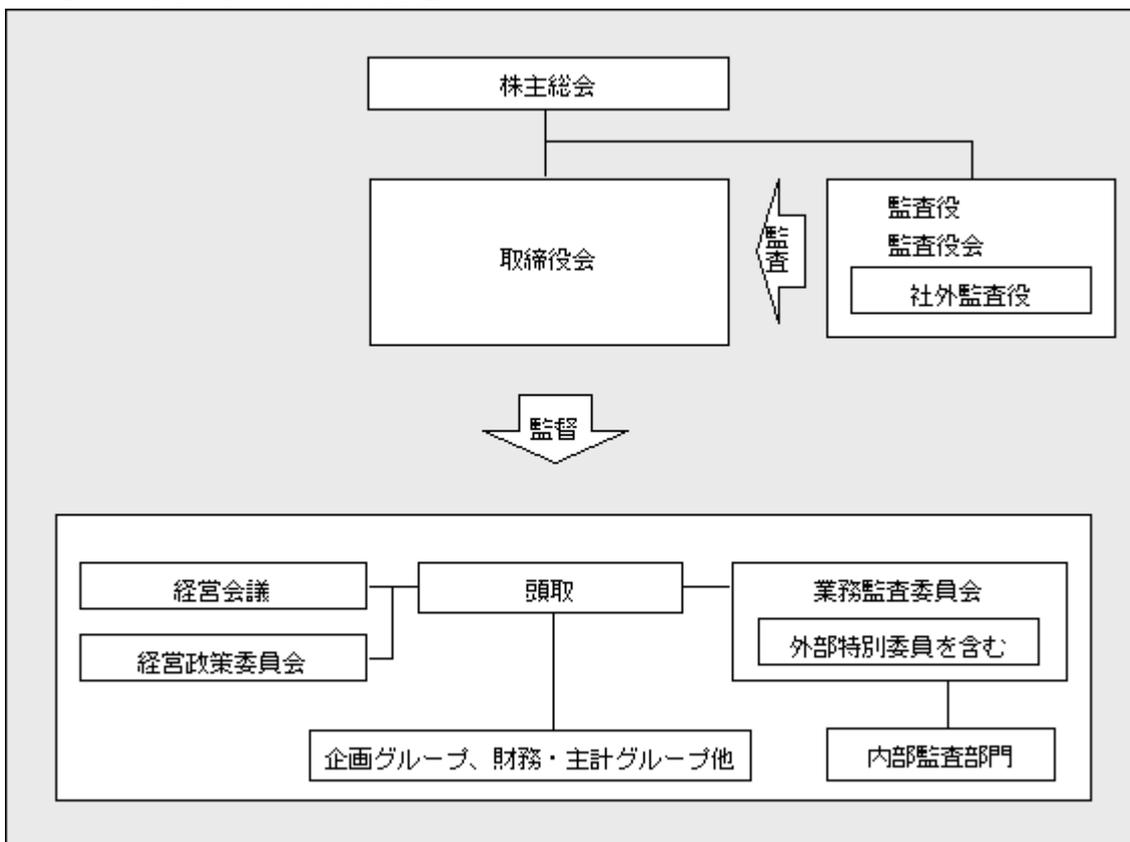
（内部監査部門等）

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



(3) 取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

(4) 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(5) 中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7)内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

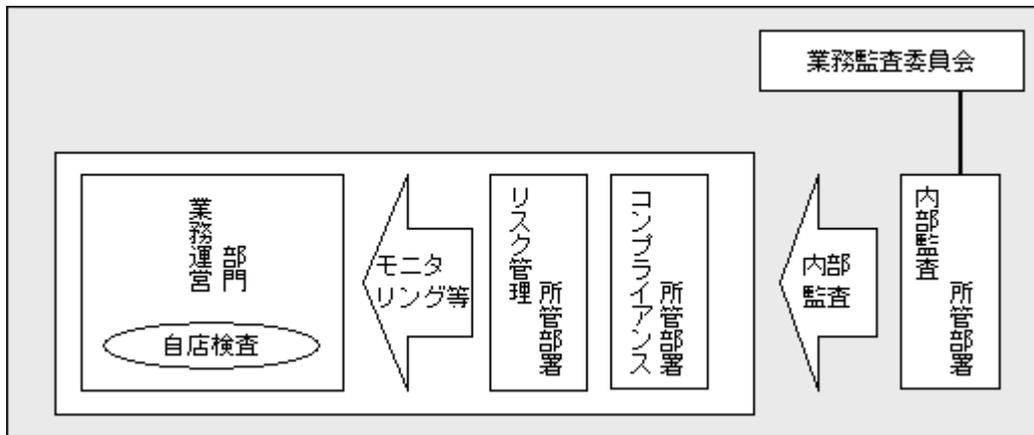
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(8)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ283名)・資産監査部(専任スタッフ36名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、内部監査部門担当役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本部および営業店における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

また、当行においては、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、相互に連携強化に努めております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林雅和、江見睦生、清水伸幸、鶴森寿士の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士補等18名、その他16名であります。

(9)会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当行と社外監査役の間には、記載すべき利害關係はありません。

(10) 社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

(11) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	254百万円
監査役に対する報酬額	68百万円

(12) 監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	126百万円
上記以外に係る報酬額	11百万円

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		2,880,567	4.21	3,296,030	4.73
コールローン及び買入手形		4,340,000	6.34	4,668,200	6.70
買現先勘定		5,093	0.01	4,793	0.01
債券貸借取引支払保証金		2,959,656	4.32	3,501,325	5.02
買入金銭債権		2,880,337	4.21	2,872,879	4.12
特定取引資産	2,8	1,240,019	1.81	1,707,155	2.45
金銭の信託		29,686	0.04	14,500	0.02
有価証券	1,2, 8,15, 3,4,	15,057,109	22.00	14,940,687	21.44
貸出金	5,6,7, 8,9	34,005,729	49.69	33,697,901	48.35
外国為替	7	131,895	0.19	120,477	0.17
その他資産	8	2,672,960	3.91	2,697,581	3.87
有形固定資産	11,12	616,334	0.90	615,704	0.88
建物		210,996	0.31	220,214	0.32
土地	10	327,017	0.48	324,051	0.46
建設仮勘定		1,921	0.00	3,464	0.00
その他の有形固定資産		76,399	0.11	67,974	0.10
無形固定資産		138,950	0.20	154,546	0.22
ソフトウェア		106,128	0.15	113,024	0.16
のれん		-	-	9,230	0.01
その他の無形固定資産		32,821	0.05	32,291	0.05
債券繰延資産		21	0.00	-	-
繰延税金資産		338,779	0.50	375,325	0.54
支払承諾見返	15	1,591,893	2.33	1,465,889	2.10
貸倒引当金		452,422	0.66	434,141	0.62
投資損失引当金		67	0.00	28	0.00
資産の部合計		68,436,545	100.00	69,698,828	100.00
(負債の部)					
預金	8	53,054,306	77.52	54,435,944	78.10
譲渡性預金		974,010	1.42	1,327,380	1.90
債券		1,564,366	2.29	971,953	1.40
コールマネー及び売渡手形	8	1,517,400	2.22	1,433,100	2.06
売現先勘定	8	38,625	0.06	522,487	0.75
債券貸借取引受入担保金	8	1,787,863	2.61	1,806,697	2.59
特定取引負債		570,870	0.83	649,599	0.93
借入金	8,13	492,375	0.72	480,738	0.69
外国為替		13,703	0.02	13,706	0.02
短期社債		42,070	0.06	19,884	0.03
社債	14	821,689	1.20	870,700	1.25
その他負債	8	3,231,056	4.72	3,209,337	4.61
賞与引当金		10,841	0.02	11,599	0.02
退職給付引当金		9,114	0.01	7,601	0.01
役員退職慰労引当金		2,170	0.00	2,498	0.00
ポイント引当金		3,773	0.01	8,349	0.01
預金払戻損失引当金		-	-	8,739	0.01
特別法上の引当金		652	0.00	652	0.00
繰延税金負債		10,242	0.01	3,762	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	79,797	0.12	77,956	0.11
支払承諾	15	1,591,893	2.33	1,465,889	2.10
負債の部合計		65,816,823	96.17	67,328,578	96.60

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		650,000	0.95	650,000	0.93
資本剰余金		762,345	1.11	762,345	1.10
利益剰余金		386,137	0.57	418,916	0.60
株主資本合計		1,798,482	2.63	1,831,262	2.63
その他有価証券評価差額金		250,919	0.37	52,815	0.08
繰延ヘッジ損益		59,174	0.09	21,535	0.03
土地再評価差額金		112,397	0.16	109,738	0.16
為替換算調整勘定	10	9	0.00	392	0.00
評価・換算差額等合計		304,133	0.44	35,780	0.05
少数株主持分		517,106	0.76	503,207	0.72
純資産の部合計		2,619,722	3.83	2,370,250	3.40
負債及び純資産の部合計		68,436,545	100.00	69,698,828	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,432,814	100.00	1,564,920	100.00
資金運用収益		782,169		926,980	
貸出金利息		570,609		650,014	
有価証券利息配当金		136,911		164,724	
コールローン利息及び 買入手形利息		10,146		29,146	
買現先利息		26		69	
債券貸借取引受入利息		6,270		13,855	
預け金利息		27,743		29,208	
その他の受入利息		30,461		39,962	
役務取引等収益		318,361		270,064	
特定取引収益		75,200		155,439	
その他業務収益		197,519		80,395	
その他経常収益	1	59,562		132,039	
経常費用		1,206,055	84.17	1,276,564	81.57
資金調達費用		141,564		272,535	
預金利息		79,750		156,562	
譲渡性預金利息		4,056		8,234	
債券利息		2,545		3,068	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		3,061		8,576	
売現先利息		443		567	
債券貸借取引支払利息		10,934		36,018	
借入金利息		16,398		16,609	
短期社債利息		206		339	
社債利息		15,941		17,278	
その他の支払利息		8,225		25,280	
役務取引等費用		57,834		53,484	
特定取引費用		1,187		-	
その他業務費用		67,301		67,098	
営業経費		598,432		602,584	
その他経常費用		339,735		280,861	
貸倒引当金繰入額		63,953		15,949	
その他の経常費用	2	275,782		264,912	
経常利益		226,758	15.83	288,355	18.43
特別利益		123,136	8.59	26,634	1.70
固定資産処分益		16,621		8,824	
償却債権取立益		35,856		17,810	
その他の特別利益	3	70,658		-	
特別損失		17,010	1.19	7,211	0.46
固定資産処分損		13,664		4,999	
減損損失	4	3,346		2,211	
証券取引責任準備金繰入額		0		-	
金融商品取引責任準備金繰 入額		-		0	
税金等調整前当期純利益		332,884	23.23	307,779	19.67
法人税、住民税及び事業税		15,133	1.05	11,678	0.75
法人税等調整額		72,744	5.08	45,855	2.93
少数株主利益		22,910	1.60	20,120	1.28
当期純利益		222,095	15.50	230,125	14.71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	275,065	-	1,687,411
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	130,625	-	130,625
役員賞与(注)	-	-	29	-	29
当期純利益	-	-	222,095	-	222,095
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,631	-	19,631
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	111,071	-	111,071
平成19年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	386,137	-	1,798,482

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	211,075	-	132,028	-	343,103	393,860	2,424,375
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	130,625
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	29
当期純利益	-	-	-	-	-	-	222,095
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	19,631
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	39,844	59,174	19,631	9	38,970	123,245	84,274
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	39,844	59,174	19,631	9	38,970	123,245	195,346
平成19年3月31日 残高 (百万円)	250,919	59,174	112,397	9	304,133	517,106	2,619,722

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 （百万円）	650,000	762,345	386,137	-	1,798,482
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	200,003	-	200,003
当期純利益	-	-	230,125	-	230,125
自己株式の取得	-	-	-	1	1
自己株式の消却	-	1	-	1	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	2,659	-	2,659
資本剰余金から利益剰余金への 振替	-	1	1	-	-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	32,779	-	32,779
平成20年3月31日 残高 （百万円）	650,000	762,345	418,916	-	1,831,262

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	250,919	59,174	112,397	9	304,133	517,106	2,619,722
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	200,003
当期純利益	-	-	-	-	-	-	230,125
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	2,659
資本剰余金から利益剰余金への 振替	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	303,735	37,639	2,659	402	268,353	13,898	282,251
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	303,735	37,639	2,659	402	268,353	13,898	249,471
平成20年3月31日 残高 （百万円）	52,815	21,535	109,738	392	35,780	503,207	2,370,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		332,884	307,779
減価償却費		71,707	76,183
減損損失		3,346	2,211
のれん償却額		-	116
持分法による投資損益()		1,108	957
貸倒引当金の増加額		40,632	18,161
投資損失引当金の増加額		26	39
賞与引当金の増加額		1,492	1,269
退職給付引当金の増加額		479	586
役員退職慰労引当金の増加額		2,170	327
ポイント引当金の増加額		-	4,575
預金払戻損失引当金の増加額		-	8,739
資金運用収益		782,169	926,980
資金調達費用		141,564	272,535
有価証券関係損益()		172,811	60,785
金銭の信託の運用損益()		71	216
為替差損益()		3,872	84,558
固定資産処分損益()		2,957	3,825
退職給付信託返還損益()		70,658	-
特定取引資産の純増()減		348,717	467,135
特定取引負債の純増減()		14,307	78,729
貸出金の純増()減		125,113	318,743
預金の純増減()		724,837	1,381,025
譲渡性預金の純増減()		963,570	353,370
債券の純増減()		452,247	592,413
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		11,694	30,825
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		122,211	795,577
コールローン等の純増()減		2,891,039	320,441
債券貸借取引支払保証金の純増()減		609,253	541,668
コールマネー等の純増減()		610,242	399,562
債券貸借取引受入担保金の純増減()		944,077	18,833
外国為替(資産)の純増()減		3,391	11,418
外国為替(負債)の純増減()		6,245	3
短期社債(負債)の純増減()		13,070	14,186
資金運用による収入		767,740	937,726
資金調達による支出		128,037	255,044
役員賞与の支払額		70	-
その他		22,225	112,925
小計		5,323,492	115,937
法人税等の支払額		17,042	15,299
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,340,534	100,638

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		26,136,651	40,562,458
有価証券の売却による収入		13,202,984	29,158,906
有価証券の償還による収入		18,122,452	11,145,295
金銭の信託の増加による支出		56,276	23,000
金銭の信託の減少による収入		49,000	38,323
有形固定資産の取得による支出		56,953	54,346
無形固定資産の取得による支出		49,466	56,817
有形固定資産の売却による収入		47,711	16,542
無形固定資産の売却による収入		1,050	438
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		-	838
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出		-	21,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,123,849	357,452
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		38,000	84,000
劣後特約付借入金の返済による支出		96,000	48,000
劣後特約付社債の発行による収入		210,900	140,000
劣後特約付社債の償還による支出		150,700	90,767
配当金支払額		130,625	200,003
少数株主への配当金支払額		15,076	20,389
少数株主からの払込みによる収入		120,000	85,100
少数株主への払戻しによる支出		-	69,750
自己株式の取得による支出		-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,501	119,811
現金及び現金同等物に係る換算差額		348	511
現金及び現金同等物の増加額		239,838	377,138
現金及び現金同等物の期首残高		2,227,114	1,987,275
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,987,275	1,610,137

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 36社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 1 Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。また、信用管理サービス株式会社他2社は清算により除外しております。</p>	<p>連結子会社 37社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 2 Limited他2社は設立により当連結会計年度から連結しております。また、ユーシーカード株式会社他1社は株式の一部売却等により除外しております。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社5社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、MH Capital Partners ,L.P.は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い持分法を適用しております。また、日本オー・シー・アール株式会社は清算により持分法適用の対象から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 ユーシーカード株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、ユーシーカード株式会社他2社は当連結会計年度から持分法を適用しております。また、日本抵当証券株式会社他1社は売却等により持分法適用の対象から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>9社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>23社</td> </tr> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>4社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	12月末日	9社	3月末日	23社	6月最終営業日の前日	4社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>12月末日</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>21社</td> </tr> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>5社</td> </tr> </table> <p>(2) 同左</p>	12月末日	11社	3月末日	21社	6月最終営業日の前日	5社
12月末日	9社													
3月末日	23社													
6月最終営業日の前日	4社													
12月末日	11社													
3月末日	21社													
6月最終営業日の前日	5社													
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>												

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が189百万円増加、「有価証券」が16,650百万円、「その他有価証券評価差額金」が16,461百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記(6)に記載の有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,284百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,275百万円減少しております。 無形固定資産 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>(イ)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>割引債券の債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりますが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年 1月22日)が平成18年 8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年 8月 11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。</p> <p>債券発行費用</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行ってまいりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年 8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>(ロ)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>(イ)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金</p> <p>平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年 8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>債券発行費用</p> <p>債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年 8月 11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は205,590百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募(証券取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は230,601百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、主として各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 (会計方針の変更) 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,731百万円減少しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(11)ポイント引当金 主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
		<p>(12)預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,739百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金652百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金652百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15)リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は50,027百万円(同前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,082百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は34,442百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>
	<p>(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(17)消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんは20年間で均等償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,161,790百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「其他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「其他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(2) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として「特別損失」に計上しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式3,175百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計323,539百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は68,843百万円、再貸付に供している有価証券は29,200百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,971,441百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,760百万円、延滞債権額は314,669百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,930百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,578百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は582,939百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式4,545百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の外国証券に合計245,139百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は130,398百万円、再貸付に供している有価証券は24百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,140,403百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は23,851百万円、延滞債権額は377,801百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,072百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,377百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は641,103百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																						
<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は418,086百万円であります。</p>	<p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は322,104百万円であります。</p>																						
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>																						
<p>担保に供している資産</p>	<p>担保に供している資産</p>																						
<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>295,210百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,404,332百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,585,430百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>410百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	295,210百万円	有価証券	2,404,332百万円	貸出金	3,585,430百万円	その他資産	410百万円	<table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>339,084百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,278,777百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>4,298,849百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,067百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	339,084百万円	有価証券	3,278,777百万円	貸出金	4,298,849百万円	その他資産	1,067百万円						
特定取引資産	295,210百万円																						
有価証券	2,404,332百万円																						
貸出金	3,585,430百万円																						
その他資産	410百万円																						
特定取引資産	339,084百万円																						
有価証券	3,278,777百万円																						
貸出金	4,298,849百万円																						
その他資産	1,067百万円																						
<p>担保資産に対応する債務</p>	<p>担保資産に対応する債務</p>																						
<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>424,451百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>915,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>31,873百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,745,335百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>485百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>60百万円</td> </tr> </table>	預金	424,451百万円	コールマネー及び売渡手形	915,000百万円	売現先勘定	31,873百万円	債券貸借取引受入担保金	1,745,335百万円	借入金	485百万円	その他負債	60百万円	<table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>520,132百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>888,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>515,727百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,691,111百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>337百万円</td> </tr> </table>	預金	520,132百万円	コールマネー及び売渡手形	888,500百万円	売現先勘定	515,727百万円	債券貸借取引受入担保金	1,691,111百万円	借入金	337百万円
預金	424,451百万円																						
コールマネー及び売渡手形	915,000百万円																						
売現先勘定	31,873百万円																						
債券貸借取引受入担保金	1,745,335百万円																						
借入金	485百万円																						
その他負債	60百万円																						
預金	520,132百万円																						
コールマネー及び売渡手形	888,500百万円																						
売現先勘定	515,727百万円																						
債券貸借取引受入担保金	1,691,111百万円																						
借入金	337百万円																						
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,137百万円及び「有価証券」873,560百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,139百万円及び「有価証券」952,378百万円を差し入れております。</p>																						
<p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	<p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>																						
<p>また、「その他資産」のうち保証金は84,407百万円、先物取引差入証拠金は925百万円、その他の証拠金等は3,311百万円であります。</p>	<p>また、「その他資産」のうち保証金は79,485百万円、先物取引差入証拠金は1,565百万円、その他の証拠金等は10,928百万円であります。</p>																						
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,398,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,795,968百万円あります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,237,164百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,586,385百万円あります。</p>																						
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																						

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">136,638百万円</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">118,596百万円</p>
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は545,461百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額は549,000百万円であります。</p>
<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は39,124百万円であります。</p>	<p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額は36,741百万円であります。</p>
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金429,567百万円が含まれております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金452,150百万円が含まれております。</p>
<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,547,978百万円であります。 (追加情報)</p>	<p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,389,627百万円であります。</p>
<p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,502,902百万円減少しております。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益35,520百万円、長期不活動預金の収益計上額11,275百万円、金銭の信託運用益71百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却187,609百万円、貸出金償却55,747百万円、株式等売却損2,383百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、退職給付信託の一部返還益であります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>		<p>1. その他経常収益には、株式等売却益114,556百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却97,641百万円、債権売却損67,885百万円、株式等償却56,298百万円、株式等売却損4,574百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 23物件	土地建物等	607
その他	遊休資産 46物件	土地建物等	2,739
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	遊休資産 18物件 処分予定資産	土地建物等 動産等	1,496 21
その他	遊休資産 24物件	土地建物等	693
<p>営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		<p>営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、当行及び一部の国内連結子会社において、遊休資産及び処分予定資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	3,833	93	-	3,927	注2
第二回第二種優先株式	43	-	43	-	注1
第三回第二種優先株式	5	-	-	5	
第四回第四種優先株式	64	-	-	64	
第五回第五種優先株式	85	-	-	85	
第六回第六種優先株式	71	-	-	71	
第七回第七種優先株式	71	-	-	71	
第八回第八種優先株式	18	-	-	18	
第九回第九種優先株式	18	-	-	18	
第十回第十三種優先株式	1,800	-	-	1,800	
合計	6,011	93	43	6,061	
自己株式					
第二回第二種優先株式	-	43	43	-	注1
合計	-	43	43	-	

注1. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

注2. 自己株式(優先株式)の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,961	24,250	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第二種 優先株式	352	8,200	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第三回第二種 優先株式	79	14,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第六回第六種 優先株式	783	11,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第七回第七種 優先株式	570	8,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第八回第八種 優先株式	318	17,500	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第九回第九種 優先株式	97	5,380	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第十回第十三 種優先株式	28,800	16,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	162,692	利益剰余金	41,425	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第三回第二種優先株式	79	利益剰余金	14,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第四回第四種優先株式	3,070	利益剰余金	47,600	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第五回第五種優先株式	3,591	利益剰余金	42,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第六回第六種優先株式	783	利益剰余金	11,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第七回第七種優先株式	570	利益剰余金	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第八回第八種優先株式	318	利益剰余金	17,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第九回第九種優先株式	97	利益剰余金	5,380	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第十回第十三種優先株式	28,800	利益剰余金	16,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	3,927	518		4,445	注2
第三回第二種優先株式	5		5		注1
第四回第四種優先株式	64			64	
第五回第五種優先株式	85			85	
第六回第六種優先株式	71		71		注1
第七回第七種優先株式	71		71		同上
第八回第八種優先株式	18		18		同上
第九回第九種優先株式	18		18		同上
第十回第十三種優先株式	1,800			1,800	
合計	6,061	518	184	6,395	
自己株式					
第三回第二種優先株式		5	5		注1
第六回第六種優先株式		71	71		同上
第七回第七種優先株式		71	71		同上
第八回第八種優先株式		18	18		同上
第九回第九種優先株式		18	18		同上
合計		184	184		

注1. 自己株式（優先株式）の無償取得及び消却によるものであります。

注2. 自己株式（優先株式）の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。
ただし、無償交付に伴い発生する1株に満たない端数については金銭を交付しております。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	162,692	41,425	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第三回第二種 優先株式	79	14,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第四回第四種 優先株式	3,070	47,600	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第五回第五種 優先株式	3,591	42,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第六回第六種 優先株式	783	11,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第七回第七種 優先株式	570	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第八回第八種 優先株式	318	17,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第九回第九種 優先株式	97	5,380	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第十回第十三 種優先株式	28,800	16,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,539	利益剰余金	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四 種優先株式	3,070	利益剰余金	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五 種優先株式	3,591	利益剰余金	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十 三種優先株 式	28,800	利益剰余金	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,880,567</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">280,001</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">613,290</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,987,275</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,880,567	定期預け金	280,001	その他	613,290	現金及び現金同等物	1,987,275	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,296,030</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">1,101,801</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">584,092</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,610,137</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,296,030	定期預け金	1,101,801	その他	584,092	現金及び現金同等物	1,610,137
現金預け金勘定	2,880,567																
定期預け金	280,001																
その他	613,290																
現金及び現金同等物	1,987,275																
現金預け金勘定	3,296,030																
定期預け金	1,101,801																
その他	584,092																
現金及び現金同等物	1,610,137																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">29,371百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">576百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,948百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">19,394百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,818百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">9,977百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,130百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,218百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11,446百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,665百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,523百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当ありません。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,861百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">63,002百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">82,864百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当ありません。 	取得価額相当額		動産	29,371百万円	その他	576百万円	合計	29,948百万円	減価償却累計額相当額		動産	19,394百万円	その他	423百万円	合計	19,818百万円	年度末残高相当額		動産	9,977百万円	その他	152百万円	合計	10,130百万円	1年内	5,218百万円	1年超	11,446百万円	合計	16,665百万円	支払リース料	5,523百万円	減価償却費相当額	5,538百万円	支払利息相当額	508百万円	1年内	19,861百万円	1年超	63,002百万円	合計	82,864百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">28,907百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">664百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,571百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">21,512百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,796百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,394百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,775百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,025百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8,746百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">13,771百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,340百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当ありません。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">45,104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">64,303百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当ありません。 	取得価額相当額		動産	28,907百万円	その他	664百万円	合計	29,571百万円	減価償却累計額相当額		動産	21,512百万円	その他	283百万円	合計	21,796百万円	年度末残高相当額		動産	7,394百万円	その他	380百万円	合計	7,775百万円	1年内	5,025百万円	1年超	8,746百万円	合計	13,771百万円	支払リース料	5,184百万円	減価償却費相当額	4,340百万円	支払利息相当額	442百万円	1年内	19,199百万円	1年超	45,104百万円	合計	64,303百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	29,371百万円																																																																																				
その他	576百万円																																																																																				
合計	29,948百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	19,394百万円																																																																																				
その他	423百万円																																																																																				
合計	19,818百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	9,977百万円																																																																																				
その他	152百万円																																																																																				
合計	10,130百万円																																																																																				
1年内	5,218百万円																																																																																				
1年超	11,446百万円																																																																																				
合計	16,665百万円																																																																																				
支払リース料	5,523百万円																																																																																				
減価償却費相当額	5,538百万円																																																																																				
支払利息相当額	508百万円																																																																																				
1年内	19,861百万円																																																																																				
1年超	63,002百万円																																																																																				
合計	82,864百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	28,907百万円																																																																																				
その他	664百万円																																																																																				
合計	29,571百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	21,512百万円																																																																																				
その他	283百万円																																																																																				
合計	21,796百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	7,394百万円																																																																																				
その他	380百万円																																																																																				
合計	7,775百万円																																																																																				
1年内	5,025百万円																																																																																				
1年超	8,746百万円																																																																																				
合計	13,771百万円																																																																																				
支払リース料	5,184百万円																																																																																				
減価償却費相当額	4,340百万円																																																																																				
支払利息相当額	442百万円																																																																																				
1年内	19,199百万円																																																																																				
1年超	45,104百万円																																																																																				
合計	64,303百万円																																																																																				

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	931,169	699

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	969,020	967,192	1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	183	-	183
その他	318,445	312,394	6,051	-	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	8,063	0	8,064

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	950,704	1,434,411	483,707	504,346	20,638
債券	9,282,276	9,210,085	72,190	2,184	74,375
国債	8,889,883	8,819,410	70,473	1,749	72,222
地方債	60,699	59,908	791	141	933
社債	331,692	330,767	925	293	1,219
その他	735,130	741,251	6,121	12,559	6,438
合計	10,968,110	11,385,749	417,638	519,090	101,451

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は691百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したもののについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,419百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	13,267,156	46,696	27,518

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
信託受益権	2,030,331
非公募債券	1,911,991
非上場外国証券	331,906
その他	121,842

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	5,018,959	5,208,898	1,073,212	842,316
国債	4,743,642	3,575,552	732,094	737,141
地方債	1,126	81,797	31,405	-
社債	274,189	1,551,547	309,712	105,175
その他	112,228	1,029,484	798,164	1,412,222
合計	5,131,187	6,238,382	1,871,376	2,254,538

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,359,112	2,430

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	489,921	490,078	156	204	47
地方債	48,547	48,549	2	15	12
その他	240,344	245,143	4,799	4,799	-
合計	778,813	783,771	4,958	5,018	60

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	900,222	980,870	80,647	195,667	115,019
債券	10,434,714	10,388,058	46,656	10,301	56,957
国債	9,752,628	9,706,809	45,819	8,115	53,934
地方債	38,989	39,336	347	479	132
社債	643,097	641,912	1,184	1,706	2,891
その他	3,348,680	3,332,855	15,825	17,178	33,003
信託受益権	2,150,555	2,150,744	189	7,819	7,630
外国債券	1,087,722	1,072,968	14,754	5,830	20,585
その他	110,401	109,141	1,259	3,528	4,787
合計	14,683,617	14,701,783	18,166	223,146	204,980

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,061百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」（取得原価317,160百万円、連結貸借対照表計上額316,395百万円）、「信託受益権」（取得原価2,150,555百万円、連結貸借対照表計上額2,150,744百万円）、「外国債券」（取得原価423,452百万円、連結貸借対照表計上額407,567百万円）に含まれております。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は40,363百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	29,140,954	155,726	27,625

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,506,108
その他	139,858

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	6,261,732	4,781,599	472,731	916,573
国債	5,897,845	3,418,331	108,995	771,557
地方債	43,859	26,451	20,889	-
社債	320,026	1,336,816	342,845	145,016
その他	220,008	961,181	724,528	1,574,915
合計	6,481,740	5,742,780	1,197,259	2,491,488

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	29,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	686	686	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	13,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	1,507	1,500	6	-	6

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	416,990
その他有価証券	416,990
(+)繰延税金資産	-
(-)繰延税金負債	142,451
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,538
(-)少数株主持分相当額	23,624
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	250,919

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額691百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,918
その他有価証券	10,911
その他の金銭の信託	6
(-)繰延税金負債	24,269
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,188
(-)少数株主持分相当額	17,547
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	79
その他有価証券評価差額金	52,815

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,061百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引: 金利スワップ、金利先物、金利オプション
- B. 通貨関連取引: 通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引: 株価指数先物
- D. 債券関連取引: 債券先物、債券先物オプション
- E. その他 : コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M : Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)」
定期的に、「A L M ・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク: 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク: 市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク: 当行や子会社等の格付が引き下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

前連結会計年度
(自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日)

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売 建	343,073	14,985	28	28
	買 建	128,992	20,538	8	8
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	46,248,266	30,302,478	66,698	66,698
	受取変動・支払固定	44,450,657	30,044,678	52,671	52,671
	受取変動・支払変動	3,753,366	3,098,666	1,298	1,298
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	612,990	439,810	915	915
買 建	172,183	93,033	701	701	
	合計				12,961

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,916,927	4,647,909	9,274	23,092
	売 建	2,457,284	1,439,524	253,877	253,877
	買 建	7,404,735	5,600,252	435,492	435,492
	通貨オプション				
	売 建	11,906,515	8,817,056	1,133,779	99,807
	買 建	13,072,989	9,883,521	1,008,940	115,153
	合計				173,867

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株価指数先物				
	売 建	34	-	0	0
	買 建	601	-	1	1
	合計				1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4)債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売 建	96,969	-	56	56
	買 建	96,338	-	40	40
	債券先物オプション				
	売 建	8,075	-	15	4
	買 建	6,650	-	5	2
	合計				22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売 建	-	-	-	-
	買 建	161	128	5	5
店頭	商品オプション				
	売 建	284,972	277,241	75,158	75,158
	買 建	288,812	281,089	87,089	87,089
	合 計				11,936

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	13	-	0	0
	買 建	13	-	0	0
	合 計				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
 (自 平成19年 4月 1日
 至 平成20年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
 グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験、財産の状況および取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客さまご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」
 定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク：当行や子会社等の格付が引き下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売 建	281,181	23,124	125	125
	買 建	76,686	36,265	63	63
	金利先物オプション				
	売 建	152,791	-	42	80
	買 建	171,798	-	49	95
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	37,139,085	24,022,437	188,898	188,898
	受取変動・支払固定	37,839,203	24,142,137	171,246	171,246
	受取変動・支払変動	3,438,727	2,343,627	2,299	2,299
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	438,394	283,845	1,225	1,225
買 建	95,832	48,116	328	328	
	合計				18,976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,366,047	4,237,254	23,454	39,585
	為替予約				
	売 建	2,042,931	1,143,105	344,696	344,696
	買 建	7,141,704	5,244,620	246,589	246,589
	通貨オプション				
	売 建	9,481,370	6,923,816	1,054,657	190,439
	買 建	9,636,078	7,136,162	1,311,139	582,273
	合計				333,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株価指数先物				
	売 建	7,299		166	166
	買 建				
	株価指数先物オプション				
	売 建				
	買 建	145		0	0
店頭	株式店頭オプション				
	売 建				
	買 建	277		8	4
	合計				170

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売 建	13,134		74	74
	買 建	29,401		6	6
	合 計				81

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売 建	89		5	5
	買 建	71	71	4	4
店頭	商品オプション				
	売 建	283,087	271,062	100,044	100,044
	買 建	264,730	252,774	122,768	122,768
	合 計				22,722

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	21		1	1
	買 建	21		0	0
	合 計				0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は降雨量に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	663,439	654,956
年金資産 (B)	912,668	731,734
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	249,228	76,778
未認識数理計算上の差異 (D)	47,073	263,913
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	296,301	340,692
前払年金費用 (F)	305,415	348,293
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	9,114	7,601

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	11,878	11,777
利息費用	15,823	16,414
期待運用収益	39,779	55,234
数理計算上の差異の費用処理額	3,428	16,894
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,686	4,261
退職給付費用	3,962	5,885
退職給付信託返還益	70,658	
計	74,621	5,885

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	主に3.7%	主に4.3%~6.86%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 198,202百万円</p> <p>繰越欠損金 476,328</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 121,323</p> <p>その他 288,941</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,084,796</p> <p>評価性引当額 414,559</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 670,237</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 123,998</p> <p>その他有価証券評価差額 142,451</p> <p>その他 75,249</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 341,700</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 328,537百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 205,279百万円</p> <p>繰越欠損金 364,422</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 124,120</p> <p>その他 308,821</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,002,644</p> <p>評価性引当額 396,149</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 606,494</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 141,407</p> <p>その他 93,524</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 234,931</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 371,563百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の減少 10.9</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.1</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>その他 0.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.4%</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の減少 19.0</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>その他 1.8</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.7%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,254,635	111,034	67,144	1,432,814	-	1,432,814
(2)セグメント間の内部経常収益	4,091	110	4,620	8,822	(8,822)	-
計	1,258,726	111,144	71,764	1,441,636	(8,822)	1,432,814
経常費用	1,109,923	49,191	56,663	1,215,778	(9,722)	1,206,055
経常利益	148,803	61,952	15,101	225,857	900	226,758
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	66,884,052	990,612	941,069	68,815,733	(379,188)	68,436,545
減価償却費	64,350	2,736	4,620	71,707	-	71,707
減損損失	3,346	-	-	-	-	3,346
資本的支出	96,486	4,109	5,824	106,420	-	106,420

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...クレジットカード業、ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,676百万円、証券業について55百万円それぞれ経常費用が増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,444,421	94,651	25,847	1,564,920	-	1,564,920
(2)セグメント間の内部経常収益	3,116	217	4,830	8,165	(8,165)	-
計	1,447,538	94,868	30,677	1,573,085	(8,165)	1,564,920
経常費用	1,207,729	53,496	22,412	1,283,638	(7,074)	1,276,564
経常利益	239,808	41,372	8,265	289,446	(1,090)	288,355
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	68,198,096	1,084,372	669,367	69,951,836	(253,007)	69,698,828
減価償却費	72,545	3,311	326	76,183	-	76,183
減損損失	2,189	-	21	2,211	-	2,211
資本的支出	97,530	13,260	373	111,164	-	111,164

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,177百万円、証券業について102百万円、その他事業について3百万円それぞれ減少しております。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,246百万円、証券業について27百万円、その他事業について1百万円それぞれ減少しております。

4. 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について8,739百万円経常費用が増加し、経常利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	被所有 直接 100	2	金銭貸借関係 設備の貸借関係等	資金の貸付	690,000 ()	貸出金	690,000

() 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,070,965	銀行業務	-	-	金銭貸借関係	コール資金の放出	4,250,000 (1)	コールローン及び買入手形	4,250,000
							設備の貸借関係等	デリバティブ取引(通貨オプション、先物為替)	1,024,500 (2)	その他資産	1,024,500
									1,010,527 (2)	その他負債	1,010,527

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						金銭貸借関係	役員 の兼任等				
親会社	株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都 千代田区	1,540,965	金融持株 会社	被所有 直接 100	金銭貸借 関係	2	資金の貸付	500,000 ()	貸出金	500,000

() 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						金銭貸借関係	役員 の兼任等				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	-	金銭貸借関係	-	コール資金の放出	4,550,000 (1)	コールローン及び買入手形	4,550,000
						設備の貸借関係等		デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替）	742,887 (2)	その他資産	742,887
									1,058,117 (2)	その他負債	1,058,117

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は445,366百万円、負債総額(単純合算)は445,111百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	280,797	貸出金利息(百万円)	3,152
信用枠及び流動性枠(百万円)	144,464	役務取引等収益(百万円)	602

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	270,774.25	263,525.25
1株当たり当期純利益	円	47,429.24	49,246.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	41,837.99	44,064.92

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	2,619,722	2,370,250
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,556,282	1,198,669
(うち優先株式払込金額)	1,001,866	660,000
(うち優先配当額)	37,310	35,461
(うち少数株主持分)	517,106	503,207
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,063,439	1,171,581
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,927	4,445

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	222,095	230,125
普通株主に帰属しない金額	百万円	37,310	35,461
うち優先配当額	百万円	37,310	35,461
普通株式に係る当期純利益	百万円	184,784	194,664
普通株式の期中平均株式数	千株	3,896	3,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	1,849	
うち希薄化効果を有する優先株式の優先配当額	百万円	1,849	
普通株式増加数	千株	564	464
うち優先株式	千株	564	464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当行は、平成19年4月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 Series B 69,750百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成19年6月29日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p>	<p>当行は、平成20年4月15日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 Series A 67,620百万円 Series B 55,040百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	割引みずほ銀行債券		319,486	-				
	割引みずほ銀行債券 (保護預り専用)		102,087	-				
	利付みずほ銀行債券	平成15年3月～ 平成19年3月	33,490	20,033 [4,634]	0.10～ 0.56	なし	平成20年4月～ 平成24年3月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (利子一括払)	平成15年3月～ 平成19年3月	347,958	206,238 [33,405]	0.10～ 0.56	なし	平成20年4月～ 平成24年3月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形)	平成15年3月～ 平成20年3月	685,371	672,553 [92,228]	0.10～ 0.66	なし	平成20年4月～ 平成25年4月	(注)1
	利付みずほ銀行債券 (財形・利子一括払)	平成15年3月～ 平成20年3月	75,972	73,127 [14,175]	0.10～ 0.66	なし	平成20年4月～ 平成25年4月	(注)1
	普通社債	平成16年9月～ 平成20年1月	522,500	662,500 [-]	0.96～ 2.87	なし	平成26年9月～	(注)1
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～ 平成16年9月	299,189 (110,000千米ドル)	208,200 [-] (-)	1.36～ 4.35	なし	平成22年8月～	(注) 1,2
ユーシー カード株 式会社	短期社債		8,000	-				
みずほイ ンベスタ ーズ証券 株式会社	短期社債	平成19年11月～ 平成20年3月	34,070	19,884 [19,884]	0.54～ 0.80	なし	平成20年4月～ 平成20年6月	(注)1
合計			2,428,126	1,862,537 [164,329]				

(注)1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 当該社債は、外国において発行したものであるため、「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を()書きしております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	164,345	169,611	239,069	262,881	193,445

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	492,375	480,738	2.98	
再割引手形	-	-	-	
借入金	492,375	480,738	2.98	平成20年4月～
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	22,793	2,817	2,234	10,604	28,061

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		2,838,104	4.24	3,272,160	4.80
現金		1,059,190		864,666	
預け金		1,778,913		2,407,494	
コールローン		4,340,000	6.49	4,668,200	6.85
債券貸借取引支払保証金		2,634,880	3.94	3,131,603	4.60
買入金銭債権		2,313,455	3.46	2,333,582	3.42
特定取引資産	8	839,706	1.25	1,179,748	1.73
商品有価証券		14,743		21,511	
商品有価証券派生商品		16		-	
特定取引有価証券派生商品		24		25	
特定金融派生商品		308,803		348,009	
その他の特定取引資産		516,118		810,202	
金銭の信託		686	0.00	1,500	0.00
有価証券	1,8	15,226,739	22.77	15,151,302	22.24
国債		9,783,441		10,191,729	
地方債		114,329		91,200	
社債	15	2,240,507		2,144,672	
株式		1,707,135		1,307,592	
その他の証券	2	1,381,325		1,416,106	
貸出金	3,4, 5,6,8, 9,17	34,065,059	50.94	33,745,801	49.52
割引手形	7	346,516		254,441	
手形貸付		1,246,241		1,116,137	
証書貸付		25,999,704		26,214,879	
当座貸越		6,472,597		6,160,343	
外国為替		131,895	0.20	120,477	0.18
外国他店預け		12,320		14,868	
買入外国為替	7	83,472		74,545	
取立外国為替		36,102		31,062	
その他資産	8	2,530,250	3.78	2,701,901	3.96
未決済為替貸		7,392		5,081	
前払費用		6,924		6,998	
未収収益		103,857		98,376	
先物取引差入証拠金		499		1,079	
先物取引差金勘定		3		193	
金融派生商品		1,559,170		1,739,135	
宝くじ関係立替払金		142,091		139,525	
前払年金費用		337,515		380,393	
有価証券未収金		62,619		40,499	
その他の資産	8	310,175		290,616	
有形固定資産	11,12	603,955	0.90	604,504	0.89
建物		207,937		217,780	
土地	10	324,276		321,415	
建設仮勘定		1,921		3,464	
その他の有形固定資産		69,819		61,844	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
無形固定資産		119,882	0.18	130,249	0.19
ソフトウェア		91,782		104,920	
その他の無形固定資産		28,100		25,329	
債券繰延資産		21	0.00	-	-
繰延税金資産		332,168	0.50	372,563	0.55
支払承諾見返	15	1,322,242	1.98	1,157,505	1.70
貸倒引当金		340,828	0.51	347,614	0.51
投資損失引当金		83,430	0.12	84,022	0.12
資産の部合計		66,874,790	100.00	68,139,465	100.00
(負債の部)					
預金	8	53,118,788	79.43	54,479,674	79.95
当座預金		4,418,665		3,681,446	
普通預金		26,328,579		26,242,509	
貯蓄預金		1,219,914		1,183,977	
通知預金		314,816		297,679	
定期預金		19,009,691		21,011,983	
定期積金		6		6	
その他の預金		1,827,113		2,062,070	
譲渡性預金		1,228,710	1.84	1,613,280	2.37
債券		1,564,366	2.34	971,953	1.43
コールマネー	8	1,509,400	2.26	1,433,100	2.10
売現先勘定	8	2,999	0.00	495,835	0.73
債券貸借取引受入担保金	8	1,499,943	2.24	1,375,995	2.02
特定取引負債		231,277	0.35	280,431	0.41
売付商品債券		-		27	
商品有価証券派生商品		14		-	
特定取引有価証券派生商品		10		88	
特定金融派生商品		231,252		280,316	
借入金	8	1,177,230	1.76	1,115,189	1.64
借入金	13	1,177,230		1,115,189	
外国為替		13,703	0.02	13,706	0.02
外国他店借		1,868		1,318	
売渡外国為替		9,351		6,599	
未払外国為替		2,483		5,788	
社債	14	522,500	0.78	662,500	0.97
その他負債		2,509,448	3.75	2,617,813	3.84
未決済為替借		12,677		8,845	
未払法人税等		2,604		3,209	
未払費用		69,557		90,004	
前受収益		41,720		47,051	
給付補てん備金		0		0	
売付債券		-		17,656	
先物取引差金勘定		9		-	
金融派生商品		1,594,190		1,613,156	
宝くじ売上金等未精算金		142,091		139,525	
未払特殊証券		413		413	
特殊証券等剰余金		91		89	
未払復興貯蓄債券元利金		2		2	
有価証券未払金		177,769		201,284	
その他の負債		468,319		496,573	
賞与引当金		7,644	0.01	9,187	0.01
役員退職慰労引当金		1,676	0.00	1,974	0.00
ポイント引当金		3,773	0.01	8,314	0.01
預金払戻損失引当金		-	-	8,739	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	79,797	0.12	77,956	0.12
支払承諾	15	1,322,242	1.98	1,157,505	1.70
負債の部合計		64,793,501	96.89	66,323,157	97.33

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		650,000	0.97	650,000	0.96
資本剰余金		762,345	1.14	762,345	1.12
資本準備金		762,345		762,345	
利益剰余金		363,825	0.54	362,006	0.53
その他利益剰余金		363,825		362,006	
繰越利益剰余金		363,825		362,006	
株主資本合計		1,776,171	2.65	1,774,352	2.61
その他有価証券評価差額金		251,748	0.38	46,300	0.07
繰延ヘッジ損益		59,027	0.09	21,482	0.03
土地再評価差額金	10	112,397	0.17	109,738	0.16
評価・換算差額等合計		305,118	0.46	41,955	0.06
純資産の部合計		2,081,289	3.11	1,816,308	2.67
負債及び純資産の部合計		66,874,790	100.00	68,139,465	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,264,218	100.00	1,441,383	100.00
資金運用収益		747,368		892,327	
貸出金利息		539,736		621,046	
有価証券利息配当金		137,793		165,500	
コールローン利息		10,117		29,118	
買現先利息		10		40	
債券貸借取引受入利息		5,587		11,952	
買入手形利息		28		28	
預け金利息		27,683		29,148	
その他の受入利息		26,410		35,492	
役務取引等収益		262,325		238,378	
受入為替手数料		88,023		88,877	
その他の役務収益		174,302		149,500	
特定取引収益		36,919		122,597	
商品有価証券収益		4,404		2,366	
特定取引有価証券収益		-		454	
特定金融派生商品収益		30,058		114,702	
その他の特定取引収益		2,457		5,074	
その他業務収益		167,984		67,258	
外国為替売買益		154,244		24,762	
国債等債券売却益		11,176		41,169	
特殊証券等関係費補てん金		5		5	
その他の業務収益		2,558		1,319	
その他経常収益		49,620		120,821	
株式等売却益		20,102		105,813	
金銭の信託運用益		36		155	
その他の経常収益	1	29,480		14,852	
経常費用		1,085,125	85.83	1,219,477	84.61
資金調達費用		153,538		285,427	
預金利息		79,750		156,643	
譲渡性預金利息		4,348		8,981	
債券利息		2,545		3,068	
コールマネー利息		3,032		8,558	
売現先利息		416		483	
債券貸借取引支払利息		10,275		33,529	
売渡手形利息		11		-	
借入金利息		38,019		37,803	
短期社債利息		14		44	
社債利息		6,834		11,032	
金利スワップ支払利息		8,032		25,012	
その他の支払利息		257		269	
役務取引等費用		45,630		49,343	
支払為替手数料		25,071		28,073	
その他の役務費用		20,559		21,270	
特定取引費用		1,187		-	
特定取引有価証券費用		1,187		-	
その他業務費用		35,717		42,956	
国債等債券売却損		29,502		34,044	
債券発行費用償却		252		80	
金融派生商品費用		2,720		3,410	
その他の業務費用		3,241		5,420	
営業経費		536,875		558,913	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
その他経常費用	2	312,175		282,835	
貸倒引当金繰入額		49,284		26,619	
貸出金償却		53,181		96,279	
株式等売却損		1,462		3,208	
株式等償却		183,624		52,583	
投資損失引当金繰入額		-		633	
金銭の信託運用損		-		0	
その他の経常費用		24,623		103,512	
経常利益		179,092	14.17	221,905	15.39
特別利益	3	121,850	9.64	24,032	1.67
固定資産処分益		16,619		8,389	
償却債権取立益		34,542		15,642	
その他の特別利益		70,688		-	
特別損失	4	16,662	1.32	6,911	0.48
固定資産処分損		13,316		4,721	
減損損失		3,346		2,189	
税引前当期純利益		284,280	22.49	239,027	16.58
法人税、住民税及び事業税		500	0.04	502	0.03
法人税等調整額		77,490	6.13	42,997	2.98
当期純利益		206,289	16.32	195,527	13.57

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	268,529	-	1,680,875
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	130,625	-	130,625
当期純利益	-	-	206,289	-	206,289
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,631	-	19,631
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	95,295	-	95,295
平成19年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	363,825	-	1,776,171

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	206,353	-	132,028	338,382	2,019,257
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	130,625
当期純利益	-	-	-	-	206,289
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	19,631
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	45,395	59,027	19,631	33,264	33,264
事業年度中の変動額合計 (百万円)	45,395	59,027	19,631	33,264	62,031
平成19年3月31日 残高 (百万円)	251,748	59,027	112,397	305,118	2,081,289

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	-	363,825	-	1,776,171
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	200,003	-	200,003
当期純利益	-	-	-	195,527	-	195,527
自己株式の取得	-	-	-	-	1	1
自己株式の消却	-	-	1	-	1	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	2,659	-	2,659
その他資本剰余金からその 他利益剰余金への振替	-	-	1	1	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	1,818	-	1,818
平成20年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	-	362,006	-	1,774,352

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	251,748	59,027	112,397	305,118	2,081,289
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	200,003
当期純利益	-	-	-	-	195,527
自己株式の取得	-	-	-	-	1
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	2,659
その他資本剰余金からその 他利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	298,049	37,545	2,659	263,162	263,162
事業年度中の変動額合計 (百万円)	298,049	37,545	2,659	263,162	264,981
平成20年3月31日 残高 (百万円)	46,300	21,482	109,738	41,955	1,816,308

重要な会計方針

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
2. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が189百万円増加、「有価証券」が16,650百万円、「その他有価証券評価差額金」が16,461百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記7.に記載の有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>4 . 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,170百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,245百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>5 . 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金 (会計方針の変更) 割引債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりますが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。 債券発行費用 (会計方針の変更) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行ってりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>(2)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っております。 債券発行費用 債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は173,690百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は204,529百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	(2)投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。	(2)投資損失引当金 同左
	(3)賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3)賞与引当金 同左
	(4)退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4)退職給付引当金 同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(5)役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員退職慰労金については、従来支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,676百万円減少しております。</p>	<p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6)ポイント引当金 同左</p>
		<p>(7)預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は8,739百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は50,027百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,082百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は34,442百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,140,317百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」 (企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 260,709百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券318,445百万円であります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付けに供している有価証券は28,938百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,633,239百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,520百万円、延滞債権額は302,174百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,930百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は234,378百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 282,570百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「その他の証券」中の外国証券240,344百万円あります。 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,125,932百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,271百万円、延滞債権額は364,815百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,072百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,377百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																		
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は568,004百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、418,086百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,425,750百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,585,430百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">424,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">915,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">2,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,499,943百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">485百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」863,318百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は72,911百万円、その他の証拠金等は498百万円です。</p>	有価証券	2,425,750百万円	貸出金	3,585,430百万円	その他資産	410百万円	預金	424,451百万円	コールマネー	915,000百万円	売現先勘定	2,999百万円	債券貸借取引受入担保金	1,499,943百万円	借入金	485百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は626,537百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、322,104百万円です。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,280,080百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,298,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,067百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">520,132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">888,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">495,835百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,375,995百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」942,983百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は73,056百万円、その他の証拠金等は198百万円です。</p>	特定取引資産	2,997百万円	有価証券	3,280,080百万円	貸出金	4,298,849百万円	その他資産	1,067百万円	預金	520,132百万円	コールマネー	888,500百万円	売現先勘定	495,835百万円	債券貸借取引受入担保金	1,375,995百万円	借入金	337百万円
有価証券	2,425,750百万円																																		
貸出金	3,585,430百万円																																		
その他資産	410百万円																																		
預金	424,451百万円																																		
コールマネー	915,000百万円																																		
売現先勘定	2,999百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	1,499,943百万円																																		
借入金	485百万円																																		
特定取引資産	2,997百万円																																		
有価証券	3,280,080百万円																																		
貸出金	4,298,849百万円																																		
その他資産	1,067百万円																																		
預金	520,132百万円																																		
コールマネー	888,500百万円																																		
売現先勘定	495,835百万円																																		
債券貸借取引受入担保金	1,375,995百万円																																		
借入金	337百万円																																		

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,598,114百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,993,792百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">136,638百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,430,300百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,770,535百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">118,596百万円</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																						
<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 525,877百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 39,124百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,163,312百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,547,978百万円であります。 (追加情報) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,502,902百万円減少しております。</p> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 <table data-bbox="204 1137 703 1422"> <tr><td>第三回第二種優先株式</td><td>1株につき14,000円</td></tr> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td>1株につき47,600円</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td>1株につき42,000円</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td>1株につき11,000円</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td>1株につき 8,000円</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td>1株につき17,500円</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td>1株につき 5,380円</td></tr> <tr><td>第十回第十三種優先株式</td><td>1株につき16,000円</td></tr> </table> </p> <p>17. 関係会社に対する貸出金 988,096百万円</p>	第三回第二種優先株式	1株につき14,000円	第四回第四種優先株式	1株につき47,600円	第五回第五種優先株式	1株につき42,000円	第六回第六種優先株式	1株につき11,000円	第七回第七種優先株式	1株につき 8,000円	第八回第八種優先株式	1株につき17,500円	第九回第九種優先株式	1株につき 5,380円	第十回第十三種優先株式	1株につき16,000円	<p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 537,064百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 36,741百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,101,237百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,389,627百万円でありま す。</p> <p>16. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 <table data-bbox="850 1137 1350 1243"> <tr><td>第四回第四種優先株式</td><td>1株につき47,600円</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td>1株につき42,000円</td></tr> <tr><td>第十回第十三種優先株式</td><td>1株につき16,000円</td></tr> </table> </p>	第四回第四種優先株式	1株につき47,600円	第五回第五種優先株式	1株につき42,000円	第十回第十三種優先株式	1株につき16,000円
第三回第二種優先株式	1株につき14,000円																						
第四回第四種優先株式	1株につき47,600円																						
第五回第五種優先株式	1株につき42,000円																						
第六回第六種優先株式	1株につき11,000円																						
第七回第七種優先株式	1株につき 8,000円																						
第八回第八種優先株式	1株につき17,500円																						
第九回第九種優先株式	1株につき 5,380円																						
第十回第十三種優先株式	1株につき16,000円																						
第四回第四種優先株式	1株につき47,600円																						
第五回第五種優先株式	1株につき42,000円																						
第十回第十三種優先株式	1株につき16,000円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																								
<p>1. 「その他の経常収益」には、長期不活動預金の収益計上額11,275百万円、子会社清算益5,912百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「その他の特別利益」には、退職給付信託の一部返還益70,658百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 30%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 23物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">607</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>遊休資産 46物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">2,739</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、廃止予定店舗、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産のグループは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によりおり、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 23物件	土地建物 等	607	その他	遊休資産 46物件	土地建物 等	2,739	<p>2. 「その他の経常費用」には、債権売却損67,885百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 30%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">1,496</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>遊休資産 24物件</td> <td style="text-align: center;">土地建物 等</td> <td style="text-align: center;">693</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。</p> <p>減損損失を認識した遊休資産のグループは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によりおり、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 18物件	土地建物 等	1,496	その他	遊休資産 24物件	土地建物 等	693
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	廃止予定店舗 1ヶ店 遊休資産 23物件	土地建物 等	607																						
その他	遊休資産 46物件	土地建物 等	2,739																						
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 18物件	土地建物 等	1,496																						
その他	遊休資産 24物件	土地建物 等	693																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
第二回第二種優先株式		43	43		注
合計		43	43		

注. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
第三回第二種優先株式		5	5		注
第六回第六種優先株式		71	71		同上
第七回第七種優先株式		71	71		同上
第八回第八種優先株式		18	18		同上
第九回第九種優先株式		18	18		同上
合計		184	184		

注. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 24,717百万円 その他 6百万円 合計 24,723百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 16,913百万円 その他 4百万円 合計 16,917百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,803百万円 その他 2百万円 合計 7,805百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 4,127百万円 1年超 9,866百万円 合計 13,993百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 4,339百万円 減価償却費相当額 4,403百万円 支払利息相当額 437百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 19,848百万円 1年超 62,989百万円 合計 82,838百万円 	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 27,746百万円 その他 - 百万円 合計 27,746百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 20,790百万円 その他 - 百万円 合計 20,790百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,955百万円 その他 - 百万円 合計 6,955百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 4,712百万円 1年超 8,015百万円 合計 12,728百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 4,817百万円 減価償却費相当額 4,002百万円 支払利息相当額 416百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 19,195百万円 1年超 45,102百万円 合計 64,297百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	67,098	158,077	90,978
合計	67,098	158,077	90,978

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	88,274	81,736	6,537
合計	88,274	81,736	6,537

(注) 時価は、決算期末月1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度 141,805百万円 超過額</p> <p>繰越欠損金 444,526</p> <p>有価証券償却損金算入限度 211,606 超過額</p> <p>その他 253,777</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,051,716</p> <p>評価性引当額 381,548</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 670,167</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 137,031</p> <p>その他有価証券評価差額 128,177</p> <p>その他 72,789</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 337,998</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 332,168百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度 160,778百万円 超過額</p> <p>繰越欠損金 333,021</p> <p>有価証券償却損金算入限度 215,099 超過額</p> <p>その他 275,326</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 984,226</p> <p>評価性引当額 375,778</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 608,448</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 154,439</p> <p>その他 81,445</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 235,885</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 372,563百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6% (調整)</p> <p>評価性引当額の減少 9.7</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.9</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.4%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6% (調整)</p> <p>評価性引当額の減少 19.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>その他 0.9</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.2%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	265,344.06	252,113.45
1株当たり当期純利益	円	43,372.26	40,493.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	38,294.74	36,233.17

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成19年3月31日	当事業年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	2,081,289	1,816,308
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,039,176	695,461
(うち優先株式払込金額)	1,001,866	660,000
(うち優先配当額)	37,310	35,461
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,042,112	1,120,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	3,927	4,445

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	206,289	195,527
普通株主に帰属しない金額	百万円	37,310	35,461
うち優先配当額	百万円	37,310	35,461
普通株式に係る当期純利益	百万円	168,978	160,066
普通株式の期中平均株式数	千株	3,896	3,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	1,849	-
うち希薄化効果を有する 優先株式の優先配当額	百万円	1,849	-
普通株式増加数	千株	564	464
うち優先株式	千株	564	464
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要			

【附属明細表】

当事業年度 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	321,415	-	-	321,415
建物	-	-	-	521,159	303,379	13,234	217,780
建設仮勘定	-	-	-	3,464	-	-	3,464
その他の有形固定資産	-	-	-	295,529	233,685	22,148	61,844
有形固定資産計	-	-	-	1,141,569	537,064	35,383	604,504
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	195,088	90,167	36,433	104,920
その他の無形固定資産	-	-	-	28,103	2,774	177	25,329
無形固定資産計	-	-	-	223,191	92,942	36,610	130,249
繰延資産							
債券発行費用	87	-	87	-	-	21	-
繰延資産計	87	-	87	-	-	21	-

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
 2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
 3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	248,124	260,220	-	*1 248,124	260,220
個別貸倒引当金	92,652	87,393	19,832	*1 72,819	87,393
うち非居住者向け債権分	77	214	-	*1 77	214
特定海外債権引当勘定	51	-	-	*1 51	-
投資損失引当金	83,430	84,022	41	*1 83,389	84,022
賞与引当金	7,644	9,187	7,644	-	9,187
役員退職慰労引当金	1,676	998	682	*2 17	1,974
ポイント引当金	3,773	8,314	812	*1 2,960	8,314
預金払戻損失引当金	-	8,739	-	-	8,739
計	437,352	458,876	29,014	407,362	459,852

(注) *1 洗替による取崩額

*2 社内制度の改定による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,604	3,209	2,558	45	3,209
未払法人税等	851	1,158	832	18	1,158
未払事業税	1,753	2,050	1,725	27	2,050

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金744,068百万円、他の銀行への預け金1,632,513百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,322,989百万円その他であります。
前払費用	営業経費6,975百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息38,624百万円、有価証券利息配当金29,534百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金157,021百万円、保証金権利金73,056百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金1,056,475百万円、別段預金956,850百万円その他であります。
未払費用	預金利息46,195百万円、営業経費18,869百万円、借入金利息10,749百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息38,069百万円その他であります。
その他の負債	未払債券元金247,196百万円、未払金234,172百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
株券喪失登録に伴う手数料	1．株券喪失登録請求1件につき10,000円 2．喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います
株主に対する特典	ありません

(注) 1．当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2．平成20年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、平成20年7月1日から当行の公告掲載方法は、次のとおりとなります。

「当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」

なお、電子公告は、当行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりとなります。

<http://www.mizuhobank.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 訂正発行登録書

平成19年4月2日関東財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年4月20日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書及びその添付書類

平成19年4月23日関東財務局長に提出。

劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(7) 半期報告書

事業年度（第6期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月27日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成19年12月27日関東財務局長に提出。

(9) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成20年1月21日関東財務局長に提出。

(10) 臨時報告書

平成20年3月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 訂正発行登録書

平成20年3月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。